柏崎市埋蔵文化財調査報告書第100集

柏崎市の遺跡30

― 新潟県柏崎市内遺跡　令和元(2019)年度試掘調査等報告書 ―

２０２０
(令和２年)

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡30

―― 新潟県柏崎市内遺跡　令和元(2019)年度試掘調査等報告書 ――

2020
(令和2年)

柏崎市教育委員会

序

本書は、柏崎市教育委員会が令和元（2019）年度に各種土木工事に伴い実施した試掘・確認調査の記録集です。

遺跡調査とは、過去の人間活動とそれをめぐる環境に関する情報を遺跡から抽出し、収集する作業と辞典に記されています。遺跡を発掘調査すると、土器や石器などの遺物、建物跡や水路跡などの遺構が発見されます。これらは人間活動を示す情報となり、主な調査成果として公開されます。一方、遺跡の時代とその前後の自然環境を示す情報も得られます。長年かけて堆積した土層を観察すると、以前の自然環境や人の手が加わった土地であるかなどが分かります。現在の住宅地もかつては古沼であったり、砂丘を幾度も整地して市街地が造成されたことなどが遺跡調査で明らかとなるのです。近年実施されている試掘・確認調査は、1件で広範囲を対象とすることが多く、市内各地の古い環境に関する情報を収集することにつながっています。環境の情報を全面的に公開することは少ないですが、柏崎の土地の生い立ちを知るうえで有益なデータといえるでしょう。

当市で実施する試掘・確認調査は、柏崎市内遺跡発掘調査事業として国県の補助金を得て実施しています。第30期となる令和2（2020）年度は、これまでに6件の調査を実施しています。あわせて、令和元年度（第29期）に実施した調査の整理業務も継続して行っています。本書では、第29期に実施した計7件の調査の記録を収録しています。主な成果としては、2つの新たな遺跡を発見しました。工事と埋蔵文化財保護の両立を図るため、協議資料を得ることのできる試掘調査等の重要性は高いといえます。各調査で得られた資料の蓄積が、地域の方々の目に触れ、文化財の保存・活用へとつながれば幸いに思います。

最後に、埋蔵文化財の保護に御理解と御協力をいただいた各土木工事等の事業主体者及び関係各位、日頃から本事業に格別なる御助力と御配慮をいただいている新潟県教育委員会、そして調査に御尽力いただいた調査員・補助員の皆様に対し、深く感謝と御礼を申し上げます。

令和2（2020）年12月

柏崎市教育委員会
教育長　近　藤　喜　祐

例　　言

1．本報告書は、新潟県柏崎市における各種の土木工事等に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。

2．本報告書は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3（1991）年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」により作成した。令和2（2020）年度は第30年次（第30期）であることから、本報告書は『柏崎市の遺跡30』とした。

3．第30期で刊行する本報告書は、令和元（2019）度に実施した、合計7件の試掘調査等の報告を所収する。試掘調査等の内訳は、周知の埋蔵文化財包蔵地における確認調査3件、試掘調査3件、工事立会1件である。

4．各調査の現場業務は、主に博物館職員及び埋蔵文化財事務所のスタッフを調査員・調査補助員として実施した。

　整理・報告書作成業務は、　埋蔵文化財事務所（柏崎市西山町坂田）において、職員（学芸員）を中心に行った。

5．調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡・地区等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。

6．本事業で出土した遺物並びに調査や整理業務の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（埋蔵文化財事務所）が保管・管理している。

7．本報告書の執筆は、次のとおりの分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第Ⅱ章 …… 品田髙志

第Ⅴ章、第Ⅶ章 …… 中島義人

その他 …… 平吹　靖

8．本書掲載の図面類の方位は全て真北（座標北）である。

9．発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者及び関係者等から様々な御協力と御理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

山口町内会　黒滝町内会　和田町内会　上条コミュニティセンター　五日市・内方地区活性化委員会　黒滝地区ほ場整備推進協議会　和田地区土地改良推進協議委員会　柏崎土地改良区　新潟県（柏崎地域振興局）　新潟県教育委員会　柏崎市

（順不同・敬称略）

目　次

Ⅰ　序　　説……1

Ⅱ　大割遺跡……5

Ⅲ　郷ヶ原遺跡（第１次）……１５

Ⅳ　黒滝地区……１９

Ⅴ　畔屋本村遺跡……２７

Ⅵ　和田地区……３０

Ⅶ　上沢田遺跡隣接地　……３５

Ⅷ　郷ヶ原遺跡（第２次）……３８

Ⅸ　総括……４２

〈 引用・参考文献 〉　……４２

〈報告書抄録〉……巻末

図版目次

図版1　大割遺跡（第１次立会）　1

図版2　大割遺跡（第２次立会）　2

図版3　大割遺跡（第２次立会）　3

図版4　大割遺跡（第２次立会）　4

図版5　大割遺跡（第３次立会）　5

図版6　大割遺跡（第３次立会）　6

図版7　郷ヶ原遺跡（第１次）　1

図版8　郷ヶ原遺跡（第１次）　2

図版9　黒滝地区　1

図版10　黒滝地区　2

図版11　黒滝地区　3

図版12　黒滝地区　4

図版13　黒滝地区　5

図版14　黒滝地区　6

図版15　黒滝地区　7

図版16　黒滝地区　8

図版17　黒滝地区　9

図版18　畔屋本村遺跡　1

図版19　畔屋本村遺跡　2

図版20　和田地区　1

図版21　和田地区　2

図版22　和田地区　3

図版23　和田地区　4

図版24　和田地区　5

図版25　上沢田遺跡隣接地　1

図版26　上沢田遺跡隣接地　2

図版27　郷ヶ原遺跡（第２次）　1

図版28　郷ヶ原遺跡（第２次）　2

挿図目次

第１図　令和元（2019）年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）工程図／2
第２図　令和元（2019）年度s埋蔵文化財試掘調査等位置図／4
第３図　大割遺跡　トレンチ配置図　／6
第４図　大割遺跡第１次・第３次工事立会区　／7
第５図　大割遺跡第２次工事立会区（水田Ｃ区画）　／7
第６図　大割遺跡　SX-33土層断面模式図　／11
第７図　郷ヶ原遺跡（第１次）確認調査　対象区位置図／16
第８図　郷ヶ原遺跡（第１次）確認調査　トレンチ配置図／17
第９図　郷ヶ原遺跡（第１次）確認調査　基本層序柱状模式図　／18
第10図　黒滝地区試掘・確認調査　対象区位置図　／20
第11図　黒滝地区試掘・確認調査　トレンチ配置図　／21
第12図　黒滝地区試掘・確認調査　基本層序柱状模式図／23
第13図　黒滝地区試掘・確認調査　検出遺構見取図　／24
第14図　黒滝地区試掘・確認調査　出土遺物　／26
第15図　畔屋本村遺跡確認調査　対象区位置図　／28
第16図　畔屋本村遺跡確認調査　調査区対象区位置図・土層柱状模式図　／29
第17図　和田地区試掘調査　対象区位置図　／31
第18図　和田地区試掘調査　トレンチ配置図　／32
第19図　和田地区試掘調査　基本層序柱状模式図　／33
第20図　和田地区試掘調査　検出遺構見取図　／33
第21図　上沢田遺跡隣接地試掘調査　対象区位置図　／35
第22図　上沢田遺跡隣接地試掘調査　試掘調査トレンチ位置図　／37
第23図　上沢田遺跡隣接地試掘調査　土層柱状模式図　／37
第24図　上沢田遺跡隣接地試掘調査　トレンチ平面図　／37
第25図　郷ヶ原遺跡（第２次）確認調査　対象区位置図／39
第26図　郷ヶ原遺跡（第２次）確認調査　トレンチ配置図／40
第27図　郷ヶ原遺跡（第２次）確認調査　基本層序柱状模式図　／41

挿表目次

第１表　柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制／2
第２表　黒滝地区試掘・確認調査　トレンチ一覧表／25
第３表　和田地区試掘調査　トレンチ一覧表　／34

Ⅰ 序　説

1　令和元（2019）年度 柏崎市の埋蔵文化財業務

柏崎市教育委員会（以下、柏崎市教委とする）では、補助事業として第29期となる令和元（2019）年度も国県の補助金を得て緊急目的の試掘調査等を実施し、第30期となる令和2（2020）年度（当該年度）に整理作業を継続した。本書には、おもに令和元（2019）年度に実施した試掘調査等について調査成果を掲載した。以下では、令和元（2019）年度の調査業務について概観する。

業務概要　令和元（2019）年度、市教委では、文化財保護法第93条の届出8件、第94条の通知21件を受理した（平成30（2018）年度、届出11件、通知15件）。また、土木工事等に係る埋蔵文化財の所在確認が67件（平成30（2018）年度、55件）、不動産調査に係る所在確認は78件（平成30（2018）年度、86件）依頼があった。

実施した調査（現場業務）としては、本発掘調査1件、試掘調査･確認調査6件、工事立会14件である。また、各種調査に伴う整理作業も並行して進めており、3冊の報告書（『柏崎市の遺跡29』･『長嶺川田・長嶺江添の塚』･『西岩野3』）を刊行している［柏崎市教委2019・同2020a・同2020b］。

その他､柏崎市立博物館において企画展示を2件開催した。1件目は｢西岩野遺跡と弥生時代後期の柏崎｣と題し、平成29（2017）年度の発掘調査で大きく注目された西岩野遺跡と同時代の他の遺跡の調査成果について遺物と写真などを展示した。目玉となる西岩野遺跡の方形周溝墓から出土した勾玉、管玉、ガラス小玉は、ネックレス状に組み合わせて展示した。2件目は「いにしえの宝石展−身にまとう石−」と題し、柏崎の地中から発掘された装飾品を集成して展示した。縄文時代、弥生時代、古墳時代に作られた装飾品の移り変わりがたどれるよう工夫した。石の加工には多大な労力が必要であること、社会の変化に伴い所有者の性格も徐々に変わっていくことなどの解説を加えた。

試掘調査・確認調査　各種の開発事業等について、施工区域内における遺跡の有無等を確認するための試掘調査、範囲・性格・内容等の概要までを把握するための確認調査を実施した。令和元（2019）年度に実施した全6件の試掘調査・確認調査を原因事業別にまとめると、県営ほ場整備事業3件（黒滝地区、畔屋本村遺跡、和田地区）、県かんがい排水工事1件（郷ヶ原遺跡1次）、県道改良工事1件（上沢田遺跡）、市道（集落道）改良工事1件（郷ヶ原遺跡2次）となる。なお、平成30（2018）年度に実施した試掘調査・確認調査の件数は8件、平成29（2017）年度の実施件数が6件であり、柏崎市における調査件数は、近年、横ばい状態となる。ただし、県営ほ場整備事業に係る試掘・確認調査の調査対象面積については近年増加傾向にある。試掘確認調査に伴う報告書は、本書1冊と保存目的調査の『西岩野3』1冊を刊行している。

工事立会　調査対象範囲が狭小な場合や、工事による遺跡への影響が軽微である場合などにおいて実施した。令和元（2019）年度に実施した14件（遺跡）の工事立会を原因事業別にみると、県営ほ場整備事業8件（小寺島南遺跡、布目遺跡、大割遺跡、新道高畑遺跡、前谷地遺跡、前掛り遺跡、下南下遺跡、十二ヶ崎遺跡）、県かんがい排水工事1件（郷ヶ原遺跡）、県道改良工事2件（西岩野遺跡、馬場・天神腰

遺跡)、市下水道工事１件（丘江遺跡)、その他民間工事２件（箕輪遺跡、剣野Ｅ遺跡）となる。うち、県営ほ場整備事業に係る大割遺跡の工事立会については、遺物・遺構がまとまって発見され、その内容を本書に掲載するものとした。民間工事は住宅建築に係るものが大半であり、１遺跡に対し複数の建築工事が対象となる場合がある。文化財保護法の通知・届出とともに件数が多い状況が継続している。

本発掘調査　記録保存のための本発掘調査として、市道工事に伴う藤元町西遺跡１件を実施した。古代～近世の遺物と遺構が発見された。鯖石川下流域における砂丘後背地に営まれた集落遺跡であることが分かった。また、本発掘調査に伴う報告書『長嶺川田遺跡・長嶺江添の塚』１冊を刊行することができた。

遺跡名・地区名	所在地	調査原因	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対象面積㎡	掲載章	備　考
本発掘調査																	
藤元町西遺跡	藤元町	市道改良工事													320		
試掘調査・確認調査																	
郷ヶ原遺跡1次	山口	県かんがい排水事業													169	Ⅲ	
黒滝地区	黒滝	県営ほ場整備													370,000	Ⅳ	
畔屋本村遺跡	畔屋	県営ほ場整備													300	Ⅴ	
和田地区	西山町和田	県営ほ場整備													130,000	Ⅵ	
上沢田遺跡	西山町坂田	県道改良工事													540	Ⅶ	
郷ヶ原遺跡2次	山口	市（集落）道改良工事													748	Ⅷ	
工事立会																	
小寺島南遺跡	新道	県営ほ場整備															
布目遺跡	堀	県営ほ場整備															
大割遺跡	西山町五日市	県営ほ場整備														Ⅱ	
新道高畑遺跡	新道	県道改良工事															
前谷地遺跡	堀	県営ほ場整備															
前掛り遺跡	新道	県営ほ場整備															
箕輪遺跡	半田一丁目	民間工事															
西岩野遺跡	山本	県道改良工事															
馬場・天神腰遺跡	南条	県道改良工事															
下南下遺跡	南下	県営ほ場整備															
郷ヶ原遺跡	山口	県営かんがい排水事業															
十二ヶ崎遺跡	南下	県営ほ場整備事業															
剣野Ｅ遺跡	米山台五丁目	民間工事															
丘江遺跡	茨目三丁目	市下水道工事															

第１図　令和元（2019）年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）工程表

年度／業務	令和元（2019）年度 現場業務・整理業務	令和２（2020）年度 整理業務
調査主体	柏崎市教育委員会　教育長　近藤喜祐	
所　　管	博物館　埋蔵文化財係	
総　　括	近藤拓郎（教育部長）	飯田　博（教育部長）
	小黒利明（館長）	
監　　理	小池久明（館長代理兼係長）	中村克昭（係長）
庶　　務	髙野智佳（非常勤職員）	
調査担当	平吹　靖（主任・学芸員） 中島義人（主任・学芸員） 品田髙志（再任用・学芸員）	
調 査 員	池田朝子（業務専門員） 白井かおり（業務専門員）	池田朝子（業務専門員） 白井かおり（業務専門員） 徳間香代子（業務専門員）
調査・整理補助員	池田文江、　加藤章恵、　白川智恵、　徳間香代子、山岸サチ子	池田文江、　加藤章恵、　白川智恵、　山岸サチ子

第１表　柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制

2　調査体制

令和元（2019）年度の現場業務から令和２（2020）年度の報告書刊行に至るまでの調査体制は、第１表のとおりである。

3　柏崎平野と試掘調査等の位置

柏崎平野概観　新潟県の中央部は中越地方と呼ばれている。中越は、標高 1,500 m級以上の連山が続く東側と、河川や海岸に沿って発達した段丘・平野がみられる西側に区分されるが［小林ほか 2008］、柏崎平野は西側の一部である。柏崎平野は、鯖石川と鵜川を主要河川として形成された臨海沖積平野であり、各河川は個々に独立した水系を持っている。そして、信濃川水系の越後平野や関川水系による頚城平野とは、丘陵や山塊による分水嶺によって隔されており、ひとつの独立した平野を形成している。

柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊は、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する鵜川・鯖石川によって西部・中央部・北～東部に３分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりは海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園の景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で砂浜もほとんどみられないことが特徴となっている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。北～東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曽地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。

平野の地形は、中･上部更新統～完新統からなる段丘、多くが地下に埋没した上部更新統からなる古（旧期）砂丘のほか、更新統の最上部～完新統からなる河道・旧河道・自然堤防・後背湿地・新砂丘などに区分される［柏崎平野団体研究グループ 1979］。日本海に洗われる北西部は海岸に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわり、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす沖積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鵜川・鯖石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。なお、柏崎平野には、柏崎市のほかに刈羽郡西山町・同郡刈羽村・同郡高柳町が所在したが、平成 17（2005）年５月に西山町・高柳町が柏崎市に合併したため、現在は別山川流域の一部に刈羽村域がある以外は、柏崎市域が大半を占めている状況である。柏崎北部では、西山町・刈羽村を流れる別山川が沖積地を形成している。鯖石川の最大の支流となる別山川は、西山町町内における上中流部では幅の狭い沖積地を作りだし、下流部となる刈羽村域では急激に幅を広げて柏崎平野の北端部を形成する。

令和元（2019）年度試掘調査等の位置　令和元（2019）年度に実施した試掘・確認調査６件および工事立会１件について本書で報告している。これらの調査位置を市内主要河川の流域別にみると、鵜川中流域３件（郷ヶ原遺跡１･２次、黒滝地区）、鯖石川中流域１件（畔屋本村遺跡）、別山川中流域３件（大割遺跡、和田地区、上沢田遺跡）という内訳になる（第２図参照）。別山川中流域と鯖石川中流域での調査が多く、地形的には沖積地での調査が大半となる。黒滝地区は約 37ha の調査対象面積となり、扇状地から沖積地にかけて広範囲で調査を行った。それぞれの位置や環境については、各章を参照されたい。

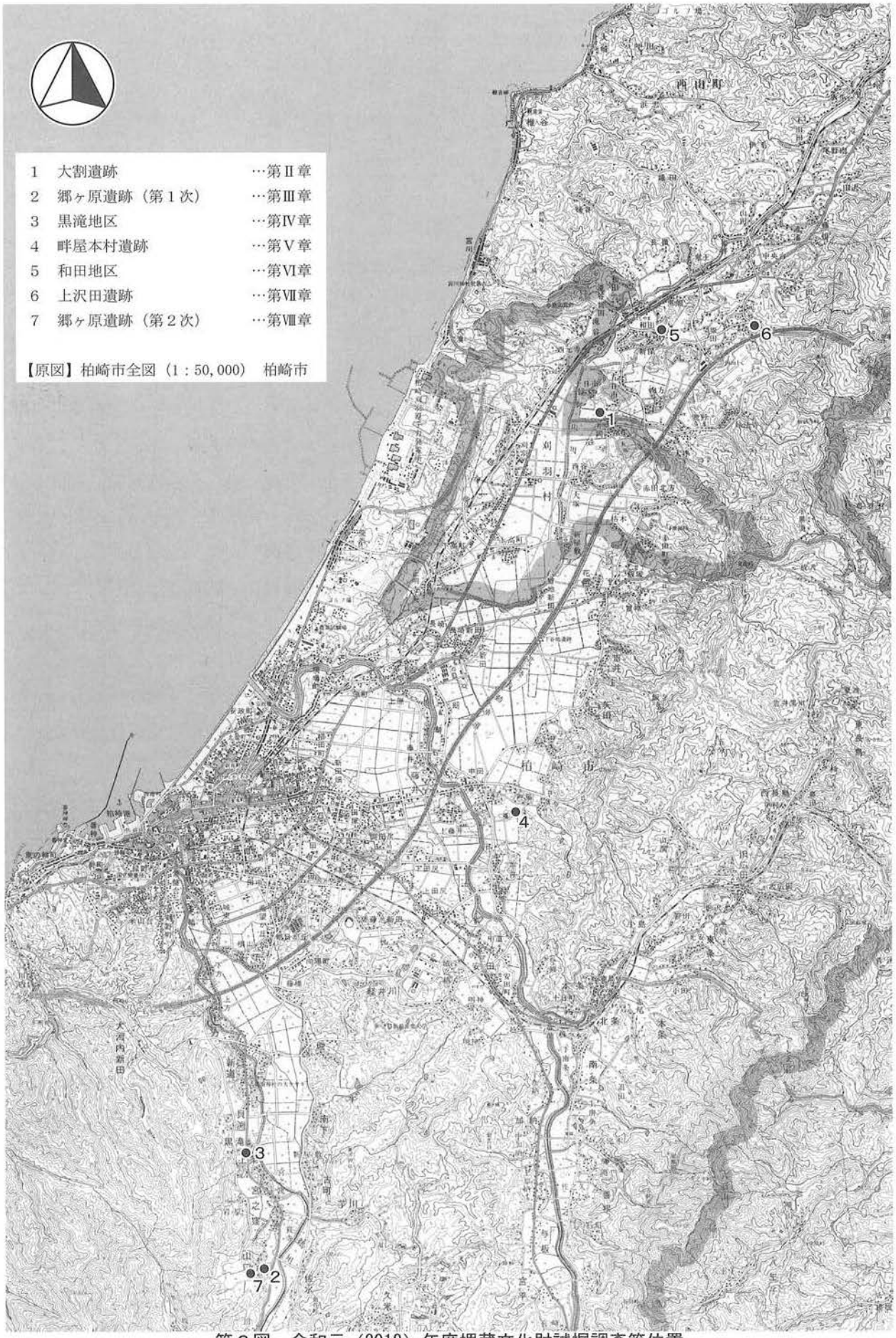

第２図　令和元（2019）年度埋蔵文化財試掘調査等位置

Ⅱ　大割遺跡

－ 県営経営体育成基盤整備事業（五日市・内方地区）に伴う工事立会報告 －

1　調査に至る経緯

大割遺跡（№1035）は、柏崎市西山町五日市字大割に所在する。周辺地一帯は、別山川中流域の左岸域に該当し、東側に横たわる曽地丘陵からは、幾筋もの小河川が西流、別山川へと合流するが、開析されずに残された丘陵が独立丘として点在する。大割遺跡は、別山川支流の妙法寺川右岸、野崎遺跡が立地する独立丘南側の沖積地に展開していた。

遺跡は、新潟県柏崎地域振興局農業振興部が事業主体となる県営経営体育成基盤整備事業（五日市・内方地区）の対象エリア内に所在する。遺跡の発見は、平成28（2016）年に実施された第2次試掘調査によって確認されたもので、五日市前田遺跡、番ケ表遺跡、城ケ崎遺跡とともに新発見とされた。遺跡の範囲は、東西180 m、南北210 mの規模で、ややゆがんだ楕円形とされている。時代は、出土した弥生土器・土師器・須恵器から、弥生時代後期～古墳時代前期、平安時代とされ、検出遺構にはピット・土坑・溝などが存在するものとして報告されている［柏崎市教委2017］。

試掘調査によって得られた遺物包含層や遺構確認面の深度等データは、整地工に伴う切盛など区画整理の設計に活用される。平成30（2018）年10月24日、柏振農第492号により、作成された整地工切盛図とともに、文化財保護法第94条第1項の通知が提出された。これに対し市教委は、「整地工の切土厚が31～37cmとなる部分があるが、隣接する試掘坑では深度約40 cm（TP-40）～100 cm（TP-41）で遺物包含層を検出しており、掘削は遺物包含層に達しない」、また「パイプライン工の掘削深度は最大79 cmだが、遺跡深度以下では掘削幅が1 m未満」となることなどを根拠に、工事立会との判断で新潟県教育委員会教育長宛に副申した。そして、平成30（2018）年11月6日付、教文第1086号により、県教育長から工事立会等の指示がなされたのである。

平成31（2019）年4月23日、当該事業担当からパイプラインの施工ルートにおいて、遺跡の状況を事前に確認する必要が生じたとして、試掘工実施にあたって工事立会を依頼された。対象は掘削深度が深くなる田区分水工8か所である。令和元（2019）年5月8日、事業担当者及び施工業者とともに試掘工掘削の工事立会を実施した。その結果、試掘坑8か所のうち、6か所から遺構と遺物ないしそのどちらかが検出された。パイプライン工はそもそも掘削幅1 m未満であり、工事立会の実施という取扱いに変更は生じなかった。しかし、問題は遺物包含層並びに遺構確認面が、整地工に係る切土深度より浅く、削平されてしまうことが判明した点である。事業主体者との協議の結果、遺物包含層が耕作土直下となる区画に対しては、現田面を維持した造成に変更、切土深度が遺構確認面以下となる区画に対しては、あくまでも工事立会の範疇として耕作土の表土剥ぎを実施、検出された遺構は発掘し逐次記録保存することで合意した。

第2次となる工事立会は、令和元（2019）年5月14日から着手、同月17日まで実施した。遺構の検出は、14日では10基程度と希薄であったが、15日に南側へ立会範囲を拡張すると遺構が急増し、当初は逐次発掘調査を実施して、記録保存の処置を講じた。ところが、15日午後、検出遺構が200基を超える事

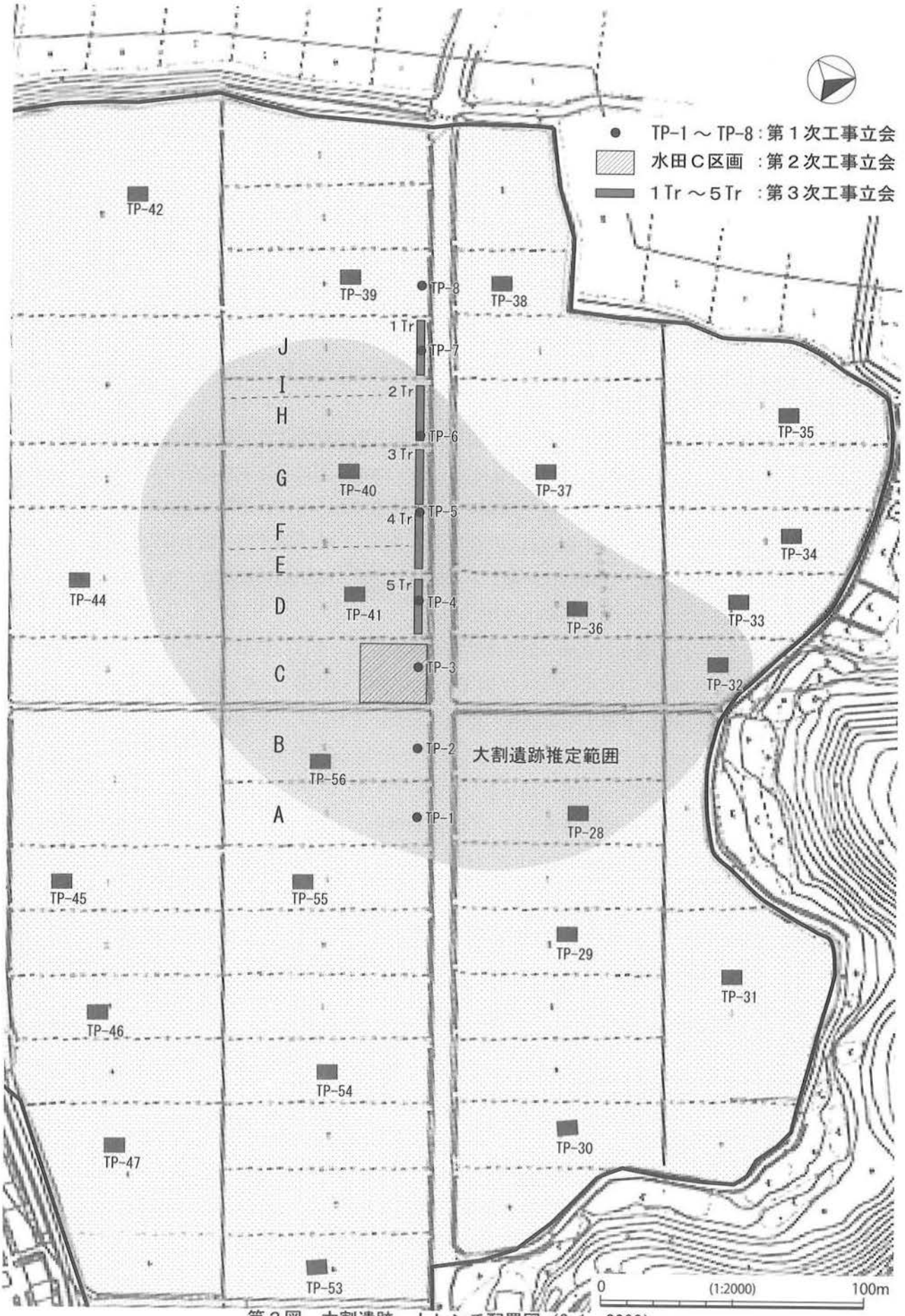

第３図　大割遺跡　トレンチ配置図（S=1：2000）

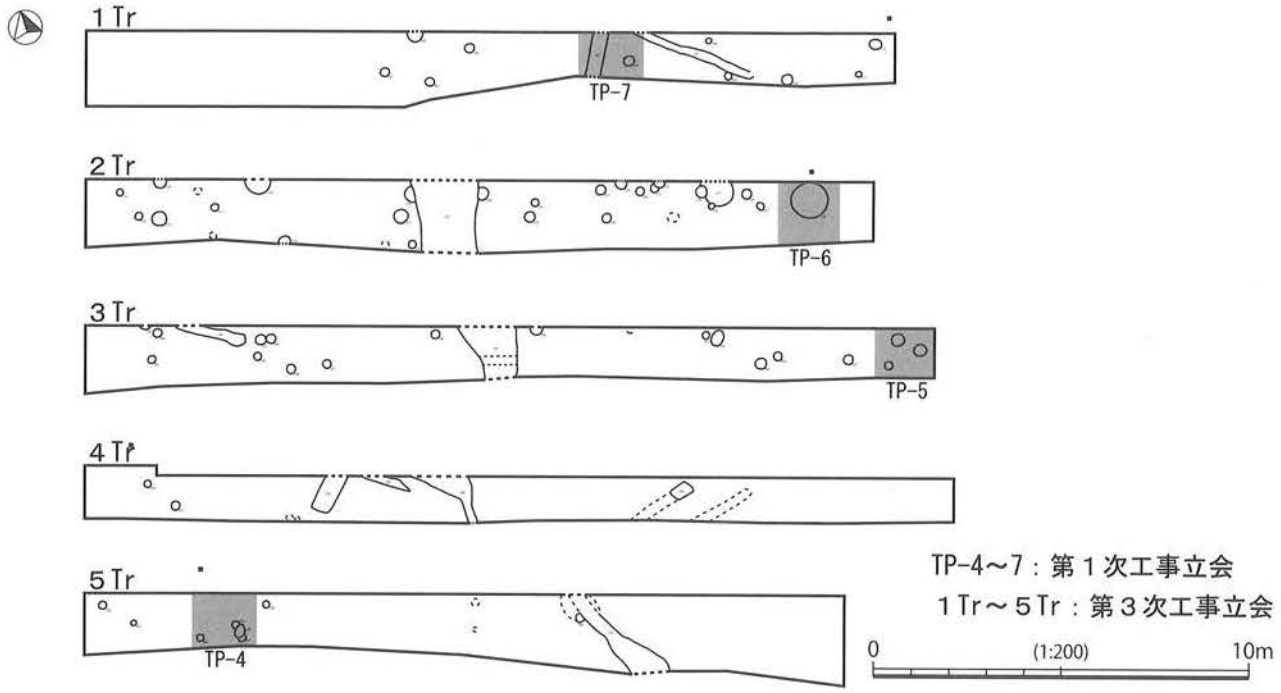

第４図　大割遺跡第１次・第３次工事立会区

第５図　大割遺跡第２次工事立会区（水田Ｃ区画）

態となり、工事立会の範疇での対応が困難と判断、急遽事業主体担当者に連絡を取り、現地での状況を施工業者とともに確認、併せて協議を行い工法変更での対応を模索することとなった。その結果、事業主体である柏崎地域振興局農業振興部においても、現田面高を維持したまま整地工を実施する工法変更が了承されることとなった。工事立会としては、15日までに検出された遺構の分布図を作成し、記録保存を行うこととし、17日まで作業を継続し、終了とした。

令和元（2019）年5月22日、パイプライン工ルートの工事立会に着手。当該事業に係る第3次となる工事立会であり、23日及び24日午前まで実施し終了とした。掘削工は、水田1枚の区画ごとに進め、遺構確認面にて検出された遺構を略測にて分布図を作成し、大型遺構についてはサブトレンチ等によって試掘を行い、ピット類は施工計画深度まで掘削することによって、遺構の状況を確認した。

以上3次にわたった工事立会については、パイプライン工の掘削立会にて原則終了とした。

2　パイプライン田区分水工の試掘立会（第1次）

1）試掘立会の経緯

平成31（2019）年4月23日、上記施工業者担当から、本工事前に施工ルートにおける遺跡の状況把握のための試掘依頼の連絡があり、連休明けに打合せや日程調整をすることとした。5月7日、現地にての打合せでは、天候が安定している今週中の実施を依頼されたことから、急遽翌5月8日試掘工立会を行うこととした。試掘地点は、試掘対象240mの遺跡範囲内とされるパイプラインルートに設定されている田区分水工の給水桝8か所である。5月8日、事業主体担当及び施工業者2名の立ち合いのもと、試掘工立会を行ったものである。各試掘坑における掘削深度は、計画深度よりも遺構確認面が浅く、結果として掘削に時間がかからず、作業の進捗も早かったことから、午前中に作業を終了した。

2）試掘立会の概要

試掘坑の名称等　試掘個所とした給水桝8か所について、東側から「大割TP-1」とし、順次西側へ作業を進めた。掘削深度は、表土（耕作土）除去後の田面下から施工計画の65㎝までとし、掘削は概ね5～10㎝単位ほどで掘り下げ、遺物が出土した場合は、順次回収することとした。ただし、上述のとおり、計画深度よりも遺構確認面が浅かったことから、TP-2以降は、原則遺構確認面までの掘削に変更した。

遺構の分布　TP-4～TP-7まで確認。TP-4・5では、柱穴と考えられるピット複数、TP-6では直径1mの井戸と考えられる土坑、TP-7では、幅33㎝程の溝のほかピット2基を検出。したがって、TP-3・4中間からTP-7・8中間までが、遺構分布範囲と判断される。

遺　物　TP-1とTP-4では、包含層から時期・種別不詳の赤色土器小片1点、TP-5では、弥生後期末～古墳初頭の甕底部小片1点が出土したほか、TP-3付近で須恵器甕小片1点を表採したが遺物量は少ない。

遺構確認面　TP-1～2およびTP-5以西は青灰色を呈しており、還元化層が分布。また黄褐色系の酸化層は、TP-3からTP-5に至る間にほぼ限定される。遺構確認面までの深度は、TP-2・3が耕作土直下に包含層を検出し、遺構確認面までの深度が10㎝程と浅いが、そのほかの試掘坑については、30㎝～45㎝ほどであり、平均としても40㎝であった。したがって、施工計画深度65㎝とした場合、大半は遺物包含層を掘り抜き、遺構確認面に達することになる。

また、田面造成に伴う掘削においても影響が生じる可能性が高いことが判明した。

遺物包含層　包含層の深度については、遺構確認面の深さに連動するが、TP-2～3前後においては、10㎝程の掘削で遺構確認面に達しており、現状ではすでに遺物包含層が露出していることになる。したがって、田面造成に伴う掘削において、影響を受ける可能性が生じた。

なお、5月9日、再確認のためTP-1～4付近の表採を行ったところ、小片ながら30点ほどの土師器・須恵器片が採集された。量的には少なくない。

3）試掘坑各説

ＴＰ－１　掘削深度55㎝、遺構確認面までの深度は約30㎝。上位を黒灰色粘土（15㎝）が覆い、その直下に黒褐色粘土（12㎝）の包含層、以下遺構確認面となる青灰色粘土（28㎝）、その下からは暗灰色腐植層が検出された。遺構なし、遺物は包含層から土師器小片1点出土。

ＴＰ－２　掘削深度10㎝。すべて包含層の黒褐色粘土（10㎝）。遺物なし。遺構確認面は、青灰色粘土層。遺構なし。

ＴＰ－３　掘削深度10㎝。すべて包含層の黒褐色粘土（10㎝）。遺物なし。遺構確認面は、黄褐色粘土層で、酸化層となる。遺構なし。

ＴＰ－４　掘削深度45㎝。暗灰色粘土層（19㎝）の直下に包含層の黒褐色粘土（26㎝）。遺構確認面は、黄褐色粘土層で、酸化層。遺構としては、柱穴を含むピット3基検出。遺物は土師器小片1点出土。

ＴＰ－５　掘削深度50㎝。暗灰色粘土層（12㎝）の直下に包含層の黒褐色粘土（14㎝）。遺物は弥生後期末～古墳初頭の甕底部小片1点が出土。遺構確認面は、青灰色粘土層で、還元化層となる。遺構としては、ピット3基検出。

ＴＰ－６　掘削深度55㎝。地下約40㎝で遺構確認面となる青灰色砂質粘土層に達した。その上位に包含層の黒褐色粘土（14㎝）、さらにその上位を暗灰色粘土層が覆っている。遺構は、直径約1ｍの井戸と思われる土坑1基を検出。遺物なし。

ＴＰ－７　掘削深度50㎝。地下約40㎝で遺構確認面となる青灰色砂質粘土層に達した。その上位に包含層の黒灰色粘土（18㎝）が堆積するが、還元化して灰色が強い。その上位には暗灰色粘土層が堆積している。遺構は、幅約33㎝の溝、および直径25㎝程の小ピット2基程度を検出した。遺物なし。

ＴＰ－８　掘削深度65㎝で、概ね施工深度に達し、底面において遺構確認面となる青灰色砂質粘土層を検出した。層序としては、TP-7とほぼ同じで、包含層は黒灰色粘土（18㎝）、その上位に暗灰色粘土層が堆積している。遺構、遺物なし。

３　整地工切土水田の試掘立会（第２次）

1）整地工切土立会に至る経緯

第2次にあたる試掘立会は、5月8日に実施したパイプライン埋設ルートの試掘立会において、田面造成計画深度が遺構確認面以下に達する箇所が明らかとなったことに起因する。5月10日、振興局担当との協議により、該当範囲については工事立会の範疇として試掘することとなったものである。該当箇所とは、遺跡範囲とされた現況水田のうち、東側から3番目となる水田であり、これを便宜的にＣ区画と呼称、重機により遺構確認面まで掘削し、検出された遺構を発掘調査、記録保存とすることとして、5月14日から着手したものである。

しかし、翌5月15日に至り、ピット多数を検出するとともに、溝跡と推測される帯状の暗色帯を検出。以前の試掘において弥生後期の土器が出土していたことから、環濠の可能性も生じることとなった。さらに遺構検出を継続すると、C-3区に至りピット等の遺構が濃厚に分布することが明らかとなり、工事立会の範疇での対応という所期の想定を超えていることが判明した。直ちに、施工業者担当へ連絡、事業主体工事担当を交えて協議することが妥当ということとなり、午後1：30から協議、夕方までに盛土工法への工法変更が決定され、重機による遺構確認等の試掘立会範囲の拡張は中止とした。また、遺構の完掘作業についても一部着手していたが、現状保存されることとなったことから、遺構の発掘については、サブトレンチ等による部分的な試掘のみとした。また、現状で可能な記録保存処置として、遺構分布図の作成と、検出状況の記録として写真撮影等を継続することとしたものである。これらの作業については、5月17日まで継続し、第2次の試掘立会を終了することとした。

2）試掘立会の概要

試掘立会区域の概要　試掘立会区域は、水田区画C地区の北部に該当し、東西約23 m、南北約26 m、面積およそ600 ㎡である。調査区域の北半は、小丘状にやや小高い台地上の地形であったと考えられ、以前のほ場整備段階においても削平されていたものと考えられる。したがって、今回の表土除去に際し、耕作土直下に地山が露出するエリアとなっており、遺構等も存在しなかった。

旧地形については、ＳＸ－33とした暗色帯が切盛土の境界で、弧状に廻っていることが明らかとなった。ＳＸ－33の弧状内側（北側）が切土、その外側（南側）は盛土によって造成されていたものと考えられた。調査区西側については、ほ場整備における田面造成のため削平されているが、北西部については、旧地形でもかなり傾斜が強くなっている様子が看取できた。

遺構の分布と概要　小丘の削平エリアでは皆無であったが、ＳＸ－33の内側から外側にかけて多数が検出された。遺構の種別としては、大半がピット・土坑で、ピットの多くは柱穴、また大型土坑の一部には井戸跡が含まれていると考えられる。溝跡は、南北に1条、これに接続ないし重複する東西溝1条がある。柱穴と考えられるピットは多数に上るが、建物跡として認識できる事例は確認できなかった。

遺　物　全体的に遺物の出土は少なく、大半が土師器であった。また、遺構分布エリアからは、須恵器破片がほとんど確認できないことから、以前の試掘で出土した弥生時代後期以降、須恵器が僅少な古墳時代後期までの時期を主体としている可能性が高い。なお、遺構確認面にて出土した土器類については、遺構番号を付すなどして回収した。

3）主な遺構各説

第2次試掘立会では、遺構確認面以下が現状保存されることとなったため、遺構の完掘は可能な限り避けることとしたが、一部試掘等を行ったことから、それらについて概要をまとめたい。

ＳＸ－33　中央部分において、サブトレンチを設定、発掘した。その結果、当初溝跡との判断ではあったが、確認された層序が南側へ傾斜していることから、切盛り土の境界帯であることが判明した。また地山層となる青灰色粘土層（7層）を覆う土層とは、旧表土と考えられる暗灰色粘土層（6層）と黒褐色粘土層（5層）が堆積する。これらを覆う上位には、焼土と木炭を多く含む黒褐色粘土層（2～4層）が、またこれらの最上位には、淡黄灰色砂礫混土層（1層）が堆積していた。ＳＸ－33以南については、この第1層が遺構確認面となっていたことを確認した。3・4層においても土器が出土していること、1層と

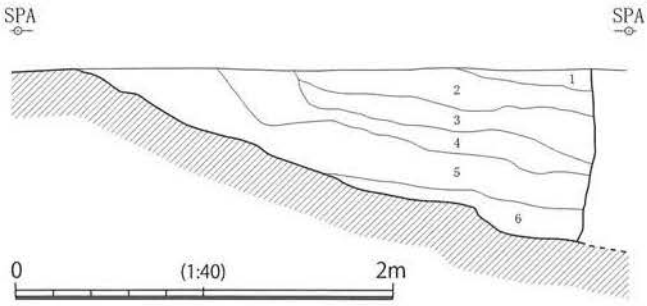

1　淡黄灰色砂礫混土層　地山ブロック。
2　茶褐色粘土　地山小ブロックを多く含む。木炭粒をやや多く含む。
3　暗茶褐色粘土　木炭粒を多量に含む。地山ブロックをやや多く含む。
4　茶褐色粘土　地山ブロックをやや多く含む。木炭粒をやや多く含む。
5　黒褐色粘土　旧表土。遺物包含層。
6　暗灰色粘土　漸移層。
7　青灰色粘土　地山土。

第６図　大割遺跡　SX-33 土層断面模式図

は整地層の可能性が高いこと、層中には土器類が包含されているが、第１層とは小丘の掘削土であり、盛土造成中に遺物が混入したものと考えられる。

ＳＥ－32 井戸　その規模から井戸と想定していたが、サブトレンチの結果からすれば、泥土層は認められず、井戸とするには無理がありそうである。性格・用途不詳。

ＳＤ－184 溝　サブトレンチにて、断面を確認し、溝として有効であることを明らかにした。なお、当該サブトレンチからは、古墳時代須恵器と考えられる杯小破片が出土している。しかし、整地層である第１層を切って構築されていることからすれば、年代的には新しく、当該溝の性格等は不詳とせざるを得ない。

ＳＫ－４土坑　南側を半裁、発掘し、断面を観察した。その結果、柱穴ではなく、用途不詳ながら土坑と判断した。

ＳＫｐ－１～３　小丘削平後も、遺構下部が残存していたものである。これら３基については完掘し、やや小型ながら柱穴の可能性が高いことが判明した。

３　パイプラインルートの試掘立会（第３次）

１）経　緯

第３次試掘立会は、５月８日に実施したパイプライン埋設ルートの試掘立会の結果、TP-4 ～７において、遺構が比較的多く検出されていたこと、また掘削深度が遺構確認面以下に達することなどが明らかにされていた。これらの事実とともに、第２次として実施した水田Ｃ区画の状況を合わせ、当該ルートについても事前の試掘工立会が妥当として立会を依頼されていたことから、５月 22 日より、当該パイプラインルートの試掘立会を実施することとなった。試掘立会においては、調査担当１名のほか、調査員２名での対応としたが、施工業者から社員１名が付き添った。

調査方法としては、パイプラインルートに沿い、現況水田１枚ごとに幅１ｍを目安としたトレンチを掘削し、遺物の出土状況を確認するとともに、遺構確認面にて遺構を検出した。また、検出された遺構の分布図については、略測にて作成することとし、スケールは 1/20 で実測した。

遺構の発掘については、溝や大型遺構など、特異なものについてはサブトレンチ等で試掘するが、小ピットについては、あくまでも工事立会の範疇とすることから、掘削計画深度までの掘削に際して、遺物の出土状況や、深度等を確認することとした。なお、試掘工掘削は、傾斜面下方側から着手するほうが湧水対策として有効と考え、試掘坑７のあった水田Ｊ区画から着手した。試掘立会結果としては、現況水田５枚に対し、５本のトレンチを発掘し、５月 24 日までの３日間で終了した。

2）試掘立会の概要

試掘したトレンチについては、前述のとおり５本となったことから、トレンチごとに、概要をまとめる。なお、試掘トレンチは、現況水田区画に沿うが、各地区名としては、造成計画と合わせた地区名で呼称する。なお、調査面積は、全５トレンチ合計で、約 172 ㎡となった。

第１トレンチ　Ｊ区の試掘トレンチは、延長約 21.3 m、幅は平均 1.6 m、面積はおよそ 34 ㎡であった。西側約 7m まで遺構はなく、中ほどからピットが検出され始める。東側中央寄りでは、南北及び東西の溝を検出、他はピットが主体であった。結果として、ピット 10 基、溝２条を検出した。当該地区では、遺構検出面が、掘削予定深度とほぼ同じであったことから、遺構分布状況の記録保存までとし、遺構の発掘は行わなかった。遺物は僅少であった。

第２トレンチ　水田区画Ｉ・Ｈを対象として実施した。延長約 20.7 m、平均幅約 1.8 m、面積約 37 ㎡である。遺構密度はやや高く、遺構確認面も掘削予定深度より浅いことが判明した。検出遺構は、ピット 22 基で、他に類するもの４基がある。大型の土坑で、井戸の可能性のあるもの３基があり、南北の溝１条も検出した。ＳＤ -223 については、サブトレンチを入れ、断面の形状などを確認した。また、トレンチ東端の TP-6 で検出されていた大型土坑は、深度 20 ㎝程のサブトレンチを入れたが、柔らかい黒色粘土層が覆土であり、井戸の可能性が十分高い。最後、掘削予定深度まで掘削し、当該トレンチの調査を終了した。

第３トレンチ　水田Ｇ区画を対象に、トレンチを掘削。延長約 20.9 m、平均幅約 1.4 m、面積およそ 29 ㎡である。遺構密度はやや高く、トレンチ全体に分布する。遺物の出土は少ない。遺構の主体はピットで 15 基、他に東西の細い溝１条と、南北のやや幅広の溝１条を検出した。ＳＤ -249 とした幅広の南北溝については、サブトレンチにて断面を確認した。遺構分布図の作成および写真撮影等の記録後、計画深度まで掘削、大半の遺構の痕跡はなくなった。

第４トレンチ　水田Ｆ・Ｅ区画に対し、トレンチを掘削した。延長約 30.0 m、平均幅約 1.2 m、面積はおよそ 36 ㎡である。遺構数はやや少なくまばらな傾向が窺える。ピットは４基程度とこれまでとは異なりかなり少なくなる。また、溝状の遺構が２条のほか、溝の疑いが濃い２条を検出している。

遺構として特記すべきは、ＳＫ -258 とした土坑１基である。当該土坑は、重機による掘り下げに際し、木片が露出したことにより、回収しようとしたところ、かなり大きな板材であることが判明した。板材は割板と考えられ、２枚が重なる状態で検出され、両者の間には２～４㎝厚程度の粘土が挟まっていた。上位の割板Ａは、東側が破損しているが、長さ 161 ㎝、最大幅 31 ㎝、厚さ２㎝であった。下位の割板Ｂは、調査区外への延長があり、一部切断して回収したもので、現存長 121 ㎝、幅 31 ㎝、厚さ 1.5 ㎝である。依存状態は、比較的良好であるが、割板Ｂのほうが良好であった。また、割板Ｂの長さについては、割板Ａ程度はあった可能性が高い。また、遺構としての掘り込みがあり、長方形状を呈していたと考えられ、幅は 56 ㎝、覆土は柔らかい黒灰色粘土である。半裁したが、土器類等の遺物は出土していない。板材の長さからすれば土葬墓の可能性は否定できない。遺構分布図の作成および写真撮影等の記録後、計画深度まで掘削、大半の遺構の痕跡はなくなった。

第５トレンチ　水田Ｄ区画を対象に、トレンチを掘削。延長は約 20.1 m、平均幅 1.8 m、面積約 36 ㎡である。東端部については、旧地形を確認するため、掘削計画深度の最終段階にて２mほど延長した。遺物は東側でやや点数が多くなったが、東端部分においては、水田Ｃ区画で検出されたと同様の整地層と想定される厚い地山砂質層が堆積、その下位から木炭を多く含む黒色粘土層を確認し、土器を包含することを確認した。

これらは遺構覆土ではなく、旧表土や整地層と考えられる。遺構分布は、西側において、7基のピットを検出、中間部分で遺構が途切れるが、東側にて溝1条を検出した。この溝、ＳＤ−270については、中央部分にサブトレを発掘し、断面を観察した。遺構分布図の作成および写真撮影等の記録後、計画深度まで掘削、大半の遺構の痕跡はなくなった。

4　試掘立会のまとめと今後の課題

1）大割遺跡のまとめ

大割遺跡の現況とは、すでにほ場整備がなされ、均整な水田区画が規則正しく整理され、起伏の少ない平坦な水田域であった。ところが、水田Ｃ区画における面的な表土掘削に伴う工事立会において、耕作土直下に地山面が露出し、帯状の暗色帯を隔てて、再び地山土を盛土した造成面が続いていることを確認することとなった。ここで言う地山盛土層とは、ＳＸ−33土層断面模式図（第6図）の第1層のことであり、暗色帯とは旧表土層等のことである。立会中において、第1層上面からも多数のピット・土坑が検出され、かつ層中に遺物が包含されていることなどから、同層の生成時期を特定するには至っていなかった。

しかし、工事立会が終了したのち、昭和27（1952）年に米軍が撮影した航空写真を入手したところ、大割遺跡中心部に小規模な丘が写し出されていることを確認した。この小丘とは、遺跡範囲の形状が北側の尾根突端側へ延びていることからも窺えるように、当該尾根筋の延長に該当するものと考えられる。現在、この小丘が現存しないことからすれば、すでに削平され失われていたことを意味する。その段階とは、今回のほ場整備以前に行われた区画整理事業が原因であろうことはほぼ断定可能である。この事実からすれば、第1層等の盛土の出自はかつて存在した小丘であり、その時のほ場整備段階の整地層であることはほぼ間違いがなく、したがって、第1層上面で検出されているピット・土坑類とは、それ以降に掘りこまれたものと結論されることになる。

ところで、検出された遺構の分布をみると、小丘の標高が高い部分では切土により削平され、遺構は検出されていない。しかし、暗色帯付近に至るほど、土坑や柱穴と判断できるピットが数多く検出されており、小丘には多くの遺構が存在していた証である。また、平成28（2016）年度実施の第2次試掘調査で発掘されたTP−40の地下36〜55㎝からは古代の土器類が、またTP−41では、深度1ｍほどの遺物包含層から、古墳時代前期の土器類が出土しているが、これらは第1層に該当する地山盛土層が延びていなかったことに起因する事実である。したがって、暗色帯以南の盛土層直下には、遺物包含層が健在であり、やや傾斜を強くするものの遺構群の存在は明らかとすることができよう。

以上、今回の工事立会によって解明された大割遺跡とは、北側丘陵から延びる尾根筋を安定的な地盤とし、先端となる小丘を中心に古墳時代前期、および古代や中世に営まれた集落遺跡であったとすることができる。ただ、遺跡の中心部であった小丘は、かつて実施されたほ場整備の削平により失われており、どのような遺構が存在していたのかなどは一切不明となった点は、誠に残念と言わざるを得ない。

2）ほ場整備試掘確認調査の課題

大割遺跡は、試掘調査により発見されたが、第3図で示した通り、わずか6か所の試掘坑の調査結果に基づくものであった。そして、この試掘坑から得られた遺構・遺物の有無、そして遺物包含層や遺構確認面の深度データに基づき、ほ場整備の水田区画および切盛土と田面高が設計されていくことになる。

ほ場整備事業に係る大割遺跡の取り扱いとは、試掘調査データに基づく設計により、遺跡が現状保存されることを念頭にしながら工事立会の基準に適合するよう設計された。したがって、工事がなされたとしても、遺跡を大きく損なうことはなかったはずであった。しかし実際は、一部の田面造成において、遺物包含層や遺構確認面以下まで整地工が及ぶこととなっていた。このような結果に至った要因とは、どのような事情があったのか、少し考えてみたい。

まず、区画整理の設計が、試掘調査データに基づきなされるという事情がある。確かに、遺跡がどの範囲に、あるいはどれくらいの深度に存在するのか、予め把握されていれば、遺跡を避けるような設計が可能となり合理的と言える。しかし、試掘確認調査における試掘坑は、水田に大きな穴をあけることを意味する。また、試掘確認調査後直ちにほ場整備の工事が着手することはなく、当然のごとく水稲の作付けが行われることを前提として試掘に及ばざるを得ない。ここに受益者でもある耕作者への配慮から、制約がどうしても生じてくることになる。その結果、試掘坑の員数を各水田原則１か所に限定する、さらに試掘位置も地形等を考慮するのではなく、耕作機械の移動に際し支障が少ない中央部に一律設定するといった制約が加わってくる。また、近年は耕作機械の大型化が顕著で重量があり、埋め戻し後の試掘坑にハマる事態が県内各所から報告されるようになるなど、試掘坑の規模や掘削深度、そして埋め戻しに際しても十分な配慮が必要となる。また、本来なら切土される部分について、遺跡の有無、および包含層や遺構確認面の深度を確認することが肝要であるが、設計以前の段階では知るすべもない。

さらに、水田区画や切土深度等が試掘調査データに基づき決定されるとしたが、その判断には一試掘坑のデータが水田一区画すべてに適合されるという前提にある。しかし、例えほ場整備された水田面がいかに水平であったとしても、地下に埋もれている地形の傾斜がその通りであるという保証は全くない。しかも、様々な制約により、設計に必要なデータ数は、限りなく少ないというのが実態である。

今回は、事前に試掘工立会という方法が採られたことにより、地下の実態を施工前に把握、設計変更等の対応を行うことができた。確かに、事業主体にとって急な設計変更や再積算など業務が嵩んだことは否めない。しかし、当初データそのままで設計通り整地工が行われていたとすれば、工事中に遺構・遺物が出土したことは必然であり、結果として工事の中断という事態は必定だったと言える。

また、埋蔵文化財保護サイドとしても、調査面積が広くなり、遺構数が増えた場合、工事立会の範疇では対応が困難となる。また、既に工事立会との判断を下してはいるが、例え本発掘調査対応としても、調査員等人員や調査期間・日程等の確保、発掘調査経費の問題等が生じ、工事工程などを考慮した場合、耕作者・受益者等への影響など、大きな問題となってしまう。今回は、結果として工事工程に大きな支障は生じなかったが、ただ単に幸運だっただけなのかもしれない。

十分な遺跡の状況を示すデータ提供は、設計にとって重要であり、その場合の試掘調査時期とは、作付け等耕作者への配慮が特に必要としないほ場整備工事施工直前の時期が望まれる。その場合、試掘調査のデータがない段階で設計をせざるを得ず、設計者としては手掛かりがない中での作業とならざるを得ず、現状のままでは不十分さは否めない。これらを補うため、試掘立会という手段は、遺跡データを基に、設計変更によって遺跡を現状保存しつつ施工を可能としたことから、有効であったとすることができる。しかし、設計変更が高低差等によって困難となった場合、どのようなこととなるのか不安が生じてくる。

今回の事案を教訓として、どのような手段、試掘調査時期、工程がベターなのか、事業主体者サイドと埋蔵文化財保護サイドの行政同士が、協同、連携し、共通の問題として打開策を見出していくことが、今後の行政の在り方ではないかと感じた次第である。

Ⅲ　郷ヶ原遺跡（第１次）

－ 県営かんがい排水事業に係る第１次確認調査 －

１　調査に至る経緯

郷ヶ原遺跡は柏崎市大字山口字郷ヶ原ほかに所在する。市街地から南方へ約８kmに位置し、周囲は中山間に営まれた田園地帯となる。鵜川中流域に位置し、米山山塊からは分断された低丘陵上に立地する。鵜川中流域の左岸側には独立した低丘陵が数ヶ所に点在している。これらの地形は、米山から連なる丘陵の末端部付近が小河川により開削されて形成されたと推定される。遺跡は南北に長い独立した丘陵の南西側緩斜面に位置し、標高は35～40ｍを測る。昭和58（1983）年に新潟県教育委員会が実施した分布調査で発見され、縄文時代後期の土器と中世陶磁器が採取されている。現況は畑、山林等であり、推定範囲は南北約450ｍ、東西約150ｍと広範囲が想定されている。北側は低丘陵となるが、南側については沖積地に相当し、異なった地形に１つの遺跡範囲が想定されている。平成26（2014）年、民間工事に伴い当遺跡北西側隣接地で試掘調査を実施している。結果としては遺跡の存在は確認できなかった［柏崎市教委2016］。

今回の調査の原因工事は県営かんがい排水事業であり、概要は農業用水路の改修工事となる。令和元（2019）年６月10日に、事業主体者となる新潟県（担当：柏崎地域振興局農業振興部農村整備課）と遺跡の取り扱いに係る協議を実施した。遺跡推定範囲内で新規掘削幅１ｍ以上となる箇所が含まれていることから、事前調査が必要と判断された。工事は同年内に実施する計画であり、市教育委員会による早急な対応が必要となった。令和元（2019）年６月13日、事業主体者から柏崎市教育委員会教育長宛てに調査の依頼文が提出された。事業用地における試掘候補地は買収中であったが、事業主体者の協力のもと地権者の発掘承諾書を得て調査の準備を進めた。市教育委員会と事業主体者と連携により、初回協議の１ヵ月後には確認調査が実施できる準備が整えることができた。

当該調査実施にあたっては、令和元（2019）年７月９日付け博第537号で文化財保護法第99条に基づく発掘調査の報告を県教育委員会に提出し、７月18日に確認調査を実施した。終了報告は７月23日付け博第544号で県教育委員会に提出した。

２　調査の概要

１）　調査の目的と方法

確認調査の目的は、水路部分における遺跡の広がりなどを把握することである。調査対象範囲は、水路の新設範囲で１ｍを超える新規掘削工が生じる部分である。既設の水路が存在する部分については調査対象から除外した。

試掘トレンチの発掘は小型バックホー（0.15㎥級）を使用し、対象範囲内の任意の位置３ヶ所に設定した。調査対象区は延長約76ｍ、幅平均2.2ｍ、面積は約169㎡である。発掘した３つのトレンチの合計面積

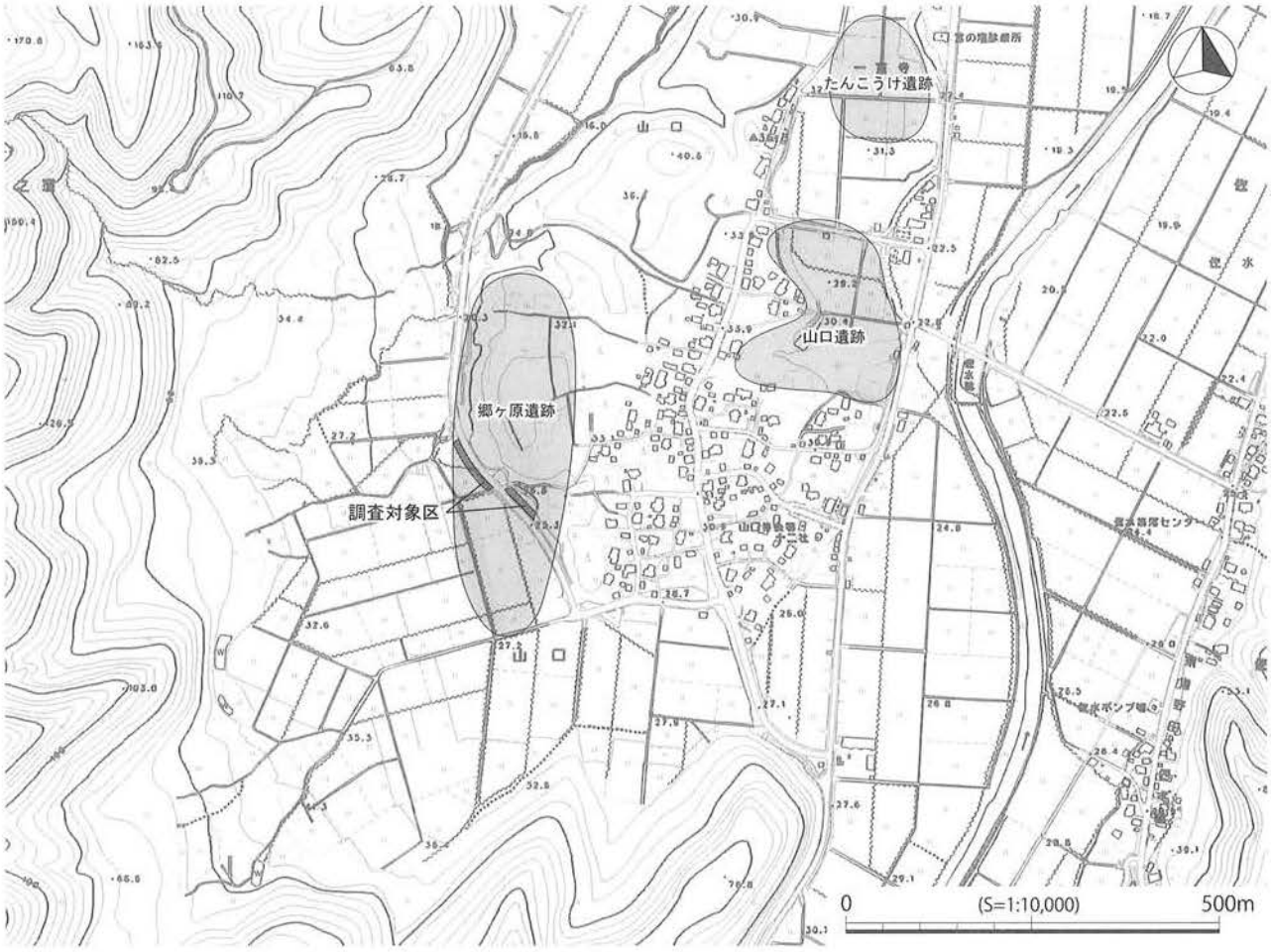

第７図　郷ヶ原遺跡（第１次）確認調査　対象区位置図（S=1:10,000）

は約 6.4 ㎡であり、調査対象面積に対する発掘面積の比率（発掘率）は約 3.8%となる。

２）調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、令和元（2019）年７月 18 日の１日間で実施した。調査員は担当職員を含む４名となる。天候は曇りであった。調査対象範囲は、南側と北側の２ヶ所に分かれ、南側調査区に１ヶ所（TP-1）、北側調査区に２ヶ所（TP-2・3）、計３ヶ所に試掘トレンチを設定した。

TP-1　南側調査区の中央に設定した。トレンチの大きさは、幅約 1.2 m、長さ約 2.0 mとなる。現況は休耕中の水田であり、周囲の地表には盛土がなされていた。盛土の下、深度約 45 ㎝で水田耕作土となる灰色粘土が検出された。深度約 70 ㎝でオリーブ色の粘土層が検出された。炭化物等を含まず、当該地の地山と判断された。地山は還元化しており、沖積地の堆積状況が確認された。掘削中には湧水があり、付近が低湿地となることが確認された。遺構・遺物は発見されなかった。

TP-2　北側調査区の南半部に設定した。トレンチの大きさは、幅約 1.1 m、長さ約 2.0 mとなる。現況は荒地であるが、付近は平坦な地形となっている。低丘陵の先端部分を開削し整地していると考えられた。深度約 20 ㎝で灰褐色土が検出された。径 10 ㎝以下の礫が混入する特徴があり、扇状地特有の堆積層と思われる。深度約 70 ㎝で黄褐色粘土が検出された。混入物はなく締りが強く、丘陵に堆積する地山と判断された。遺構・遺物は発見されなかった。

TP-3　北側調査区の北半部に設定した。TP-2 の北側約 22 mに位置し、現況は荒地である。トレンチの

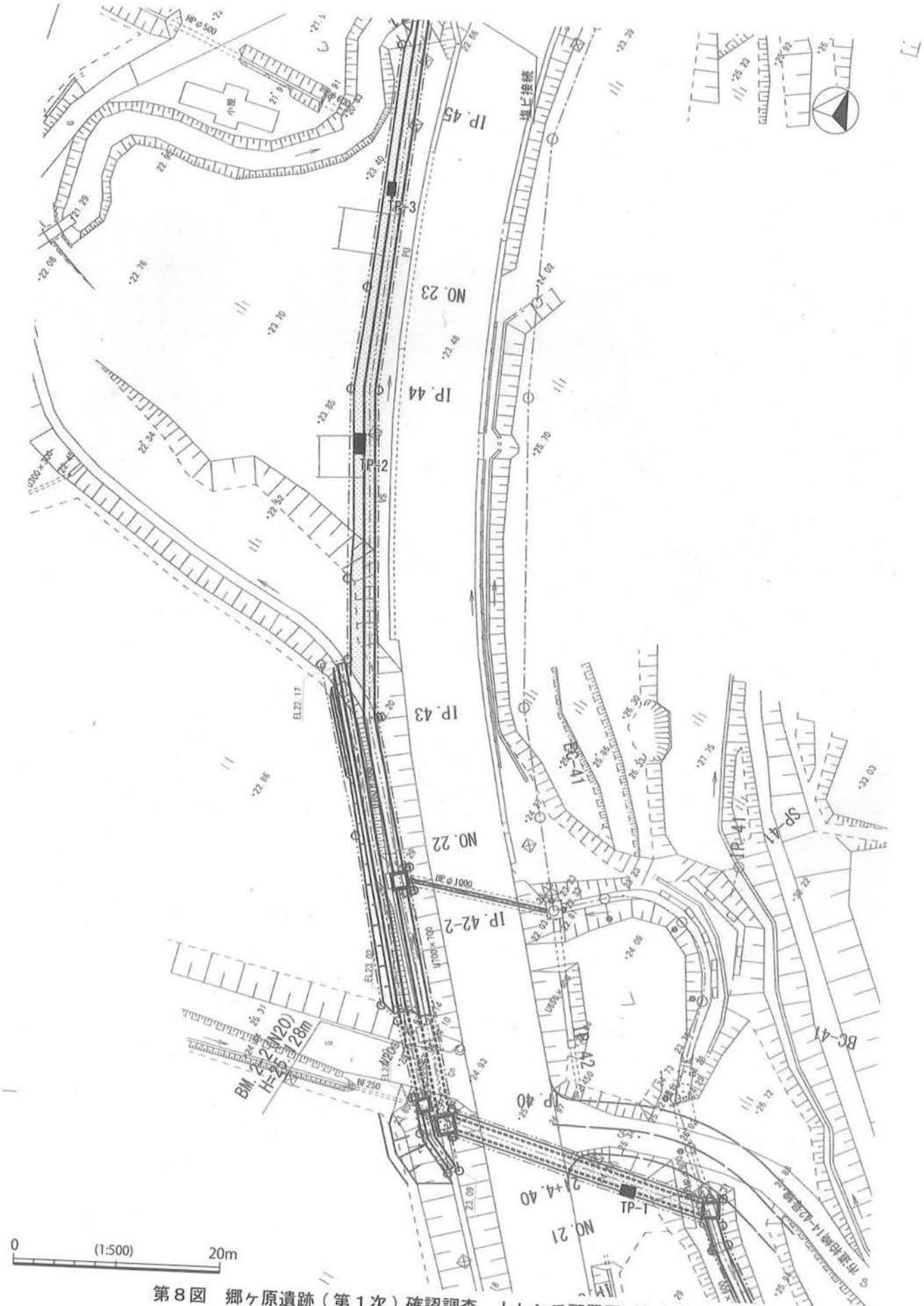

第８図　郷ヶ原遺跡（第１次）確認調査　トレンチ配置図（S=1:500）

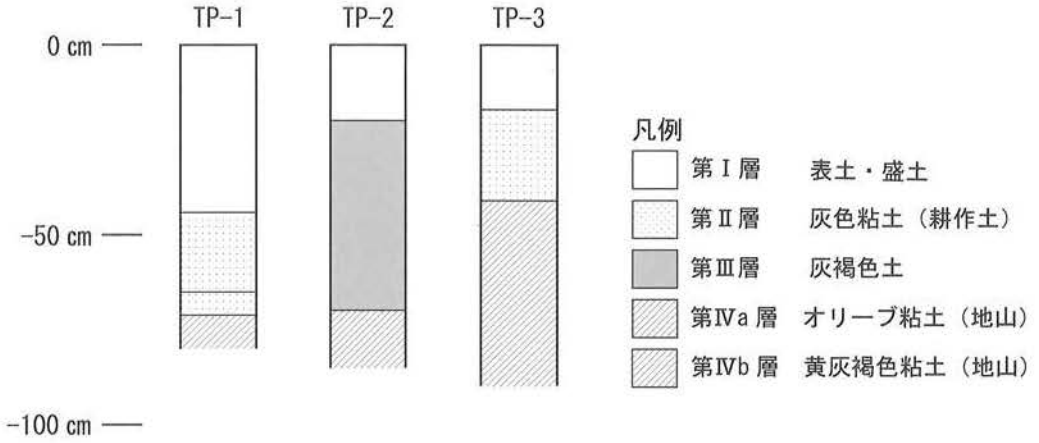

第９図　郷ヶ原遺跡（第１次）確認調査　基本層序柱状模式図（S=1:20）

大きさは幅約 1.0 m、長さ約 1.8 mである。現況は水田であり、表土以下約 20 cmで灰色粘土が検出された。畑の耕作土とみられる。深度約 40 cmで黄褐色粘質土が検出された。径 5 cm以下の礫が少量含まれるが、TP-2 で検出された地山と同一層と考えられる。念のため深度約 90 cmまで掘削したが、土層に変化は認められなかった。本来の地形は低丘陵の一部と考えられるが、TP-2 付近同様に切土され平坦に整地されている状況であった。土層断面でも地山が浅い位置にみられることから、整地されていることが確認できた。近年の開墾によるものと考えられる。遺構・遺物は確認できなかった。

３）基本層序

確認調査で検出された土層は概ね 3 層に分類される。

第Ⅰ層は現表土である。TP-1 では近年の盛土となる。第Ⅱ層は灰色粘土であり、炭化物を多く含む。TP-1・2 で検出されており、水田や畑の旧耕作土と考えられる。第Ⅲ層は灰褐色土であり TP-2 のみで検出された。米山山塊に由来する火成岩が含まれる礫層であり、平成 26（2014）年度に実施した隣接地での試掘調査でも同様の土層が確認されている。第Ⅳ層は当該地の地山である。沖積地では還元化した粘性のある粘土（第Ⅳ a 層）、丘陵では酸化した締りの強い粘土（第Ⅳ b 層）となる。何れも炭化物は含まないが、第Ⅳ b 層は礫が少量混入する。本層の上面付近で遺構確認を実施している。

３　調査のまとめ

今回の調査対象区は遺跡推定範囲内に含まれるものであった。しかしながら、確認調査の結果は遺構・遺物を発見することはできず、遺跡の存在は確認できなかった。北側調査区については過去に大規模な整地が為されている状況が確認された。一方、南側調査区は低湿地の堆積状況がみられた。地形からみると、遺跡の主体部は低丘陵上部の平坦地が想定される。その一部は現況で畑となっているが、確認調査の前に実施した現地踏査では遺物が採集できなかった。遺跡推定範囲の南側は沖積地であるが、縄文集落の立地を想定することは困難ともいえる。今後の新たな調査結果を待ち、遺跡推定範囲の見直し等を検討する必要があろう。なお、当該調査後の令和元（2019）年 10 月に文化財保護法 94 条に基づく土木工事の届出が事業主体者から提出され、11 月に掘削工事に立ち会っている。結果としては遺物・遺構を発見することはできなかった。

Ⅳ　黒滝地区

－ 経営体育成基盤整備事業黒滝地区に係る試掘・確認調査 －

1　調査に至る経緯

黒滝地区は柏崎市大字黒滝地内ほかに所在する。柏崎市街地からは南へ約 6.5 kmの位置となる。地形的には鵜川中流域に形成された沖積地、および米山山塊から続く扇状地に立地している。国道 252 号の東側は沖積地であり鵜川の旧河道跡も水田区画から確認される。一方、西側は米山山塊から沖積地へと続く緩斜面となり、小規模な扇状地と考えられる。現況では階段状の水田が形成されている。地区内および隣接地に幾つかの遺跡が所在する。地区の南東部に古代・中世の遺物が採取されている直畧遺跡の一部が所在する。また、南西側隣接地に中世城館跡となる黒滝館跡がみられる。西側の丘陵には中世の山城となる黒滝城が所在している。中世の黒滝地区は上条上杉氏の領地であったと考えられ、上記の遺跡も上条上杉氏に深い関わりが推測されるものである。

試掘・確認調査の原因事業は、経営体育成基盤整備事業黒滝地区である。新潟県（柏崎地域振興局農業振興部）が事業主体者となるほ場整備事業であり、令和 2（2020）年度に事業採択を受ける計画となっている。平成 29（2017）年 1 月に事業主体者と埋蔵文化財調査に係る協議を開始した。事業面積は約 27ha であり、主に面整備と用排水路工が計画されている。事業範囲内に周知の遺跡が存在し、未周知遺跡も想定されることから、事前に試掘・確認調査を実施することで協議を進めていった。平成 31（2019）年 3 月に事業主体者から調査の依頼文が提出され、事業採択前の令和元（2019）年度に試掘・確認調査の実施を依頼された。柏崎市教育委員会では、これまで採択前の段階で調査を実施したことはなかったが、事前に地元承諾が得られることを条件に実施について了解するものとした。近年のＴＰＰに伴いほ場整備事業が加速しており、埋蔵文化財保護にも大きな影響がおよぶこととなった。

平成 31（2019）年 4 月 9 日には遺物の散布状況を把握するための現地踏査を先行実施した。直畧遺跡や黒滝館跡の周辺、西側扇状地から古代や中世の遺物がややまとまって採集された。試掘・確認調査実施にあたっては、事前に地元地権者説明会に参加し、調査方法や復旧方法など説明したうえで試掘・確認調査を開始した。文化財保護法の手続きは、令和元（2019）年 10 月 7 日付け博第 565 号で、新潟県教育長宛に文化財保護法第 99 条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、同日から試掘調査を開始した。調査の終了についての報告は、同年 11 月 26 日付け博第 577 号で県教育委員会に提出している。

2　調査の概要

1）調査の目的と方法

試掘・確認調査の目的は周知遺跡の内容確認と未周知遺跡の有無を確認することなどである。調査対象範囲は事業区域全域となり、対象面積は約 37ha となる。調査では試掘坑の情報をもとに遺跡の範囲や深度を記録し、工事設計に係る協議資料データ作成を行った。

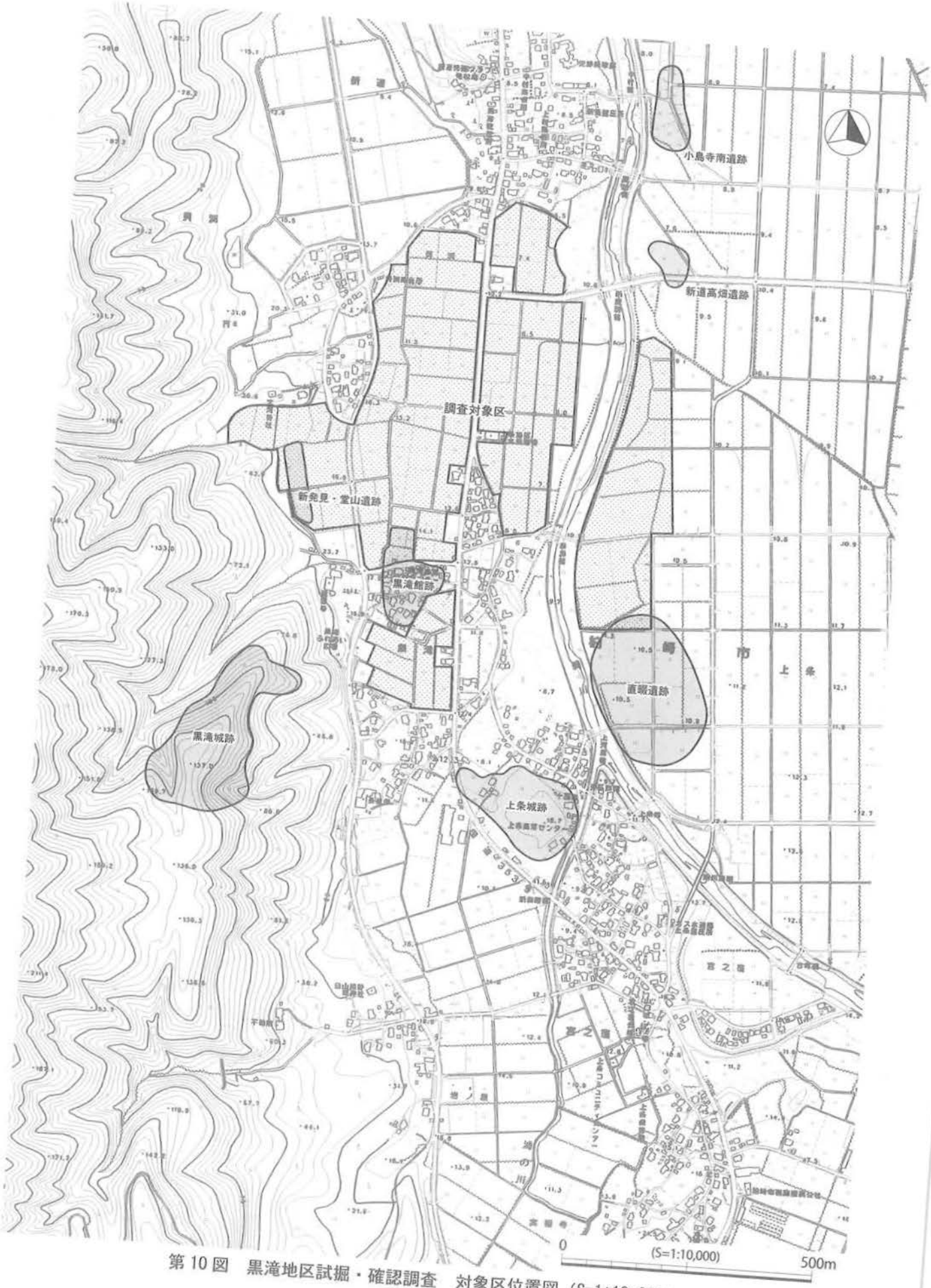

第10図　黒滝地区試掘・確認調査　対象区位置図（S=1:10,000）

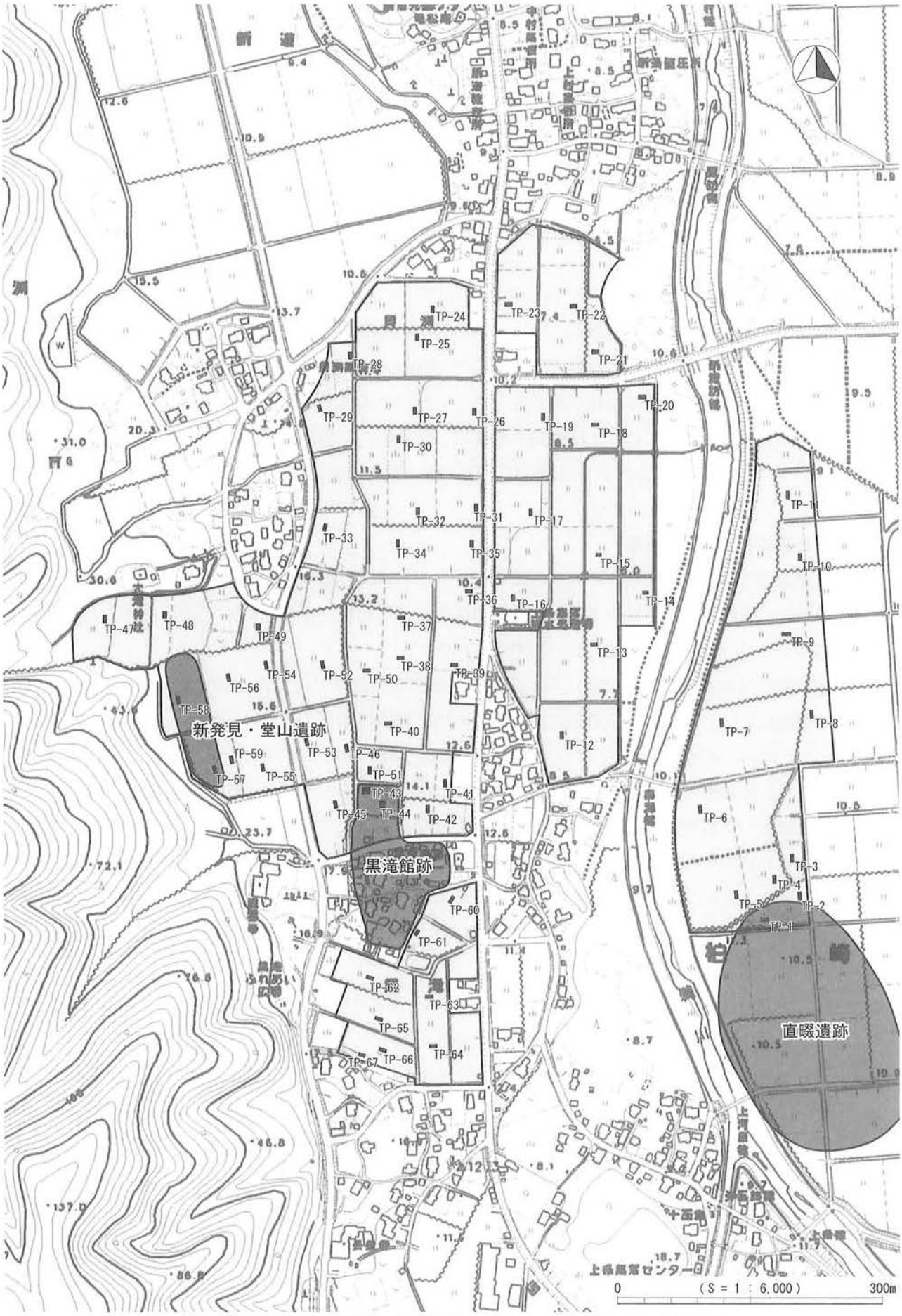

第11図　黒滝地区試掘・確認調査　トレンチ配置図（S=1:6,000）

試掘坑の発掘は、バックホー（0.25 ㎥級）を使用した。記録作業は土層深度計測や遺構平面図作成、写真撮影などを調査員で実施した。調査区は大半が水田となるが、次年も耕作を予定しており、作付け時において農耕機の運行に支障が無いよう、入念に埋戻しを行うこととした。なお、調査にあたっては、地元代表者から事前に発掘承諾書の提出を受けている。

２）調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過

試掘・確認調査は、令和元（2019）年 10 月 7 日～ 10 月 23 日までの延 11 日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ 44 名（市博物館職員）となる。調査対象範囲は鵜川の両岸となるが、直畷遺跡が所在する右岸側から調査を開始した。試掘坑は計 66 ヶ所を発掘し、全体を通し番号とし TP-1 ～ 66 とした。

対象範囲は概ね水田であり翌年も耕作が予定されていた。このため、重機の移動や掘削、復旧に時間が必要であった。また、埋め戻しには土壌改良剤を使用したため、従来以上に埋め戻しに時間を要した。発掘面積は 66 ヶ所のトレンチを合わせると約 267 ㎡となる。調査対象区域の面積は約 37ha であり、発掘面積の比率（発掘率）は、約 0.1%となる。

発見された遺跡と試掘坑の概要

今回の試掘調査では 1 つの遺跡が新たに発見され、2 つの周知の遺跡の広がりを確認した。何れの遺跡も現地踏査の際に周囲で遺物が採取されていた。遺跡周辺の試掘坑の概要について以下に記述する。各試掘坑の詳細については、一覧表（第２表）を参照されたい。

堂山遺跡　調査対象区の西側に位置する。今回の試掘調査で新発見された遺跡である。立地としては、丘陵から沖積地に延びる小規模な扇状地に相当する。推定範囲は東西約 40 m、南北約 150 mとなる。

TP-57・58 で遺跡の痕跡が確認された。TP-57 では遺構と思われるピットも確認された（見取図無し）。土石流と考えられる礫層の下から遺構確認面が検出されている。TP-58 では古代・中世の遺物が出土している。遺物は礫層（第Ⅲ層）から礫とともに出土しており、流入の可能性も否定できないが量はまとまっている。こうした状況から、新発見の遺跡と判断した。なお、地元住民の話では、遺跡西側の丘陵にはかつて寺院があったとされる。また、遺跡付近に集落があったが土砂災害により壊滅したとされている。寺院は南側の黒滝側に、集落は現在の貝淵地内に移転したとのことである。遺跡のある場所は小字が「堂山」であり、古い寺院に由来するものと考えられる。

直畷遺跡　調査対象区の南東端に位置し、平成 6（1994）年に市教育委員会が実施した分布調査で古代・中世の遺物が採集されている。立地は沖積地でも一段高い箇所であり自然堤防上と考えられる。

今回の調査では自然堤防上の TP-1 から遺構が発見されている。遺物包含層の可能性のある炭化物を多く含む土層が発見されているが、トレンチ内から遺物は発見されなかった。ただし、近接地からは土器片が採集された。TP-4 の河川堆積層から中世の遺物が 2 点出土している。標高が低い氾濫原となる位置にあり、遺跡周辺の状況を示すものととらえられる。今回の調査結果から遺跡は自然堤防上に広がると判断され、遺跡推定範囲を若干変更した。なお、付近は「オコヤ（御小屋）」という小字名である。地元住民によると、上条の殿様が鵜川で釣りを楽しむための小屋があったと言い伝えられているとのことである。

黒滝館跡　調査対象区の南西側に隣接し、現集落域であるため事業範囲から外れている。地上遺構は存在しないが、現存する伝承、地名、区割りから中世城館が推定されている。字名は「館」であり、丘陵端

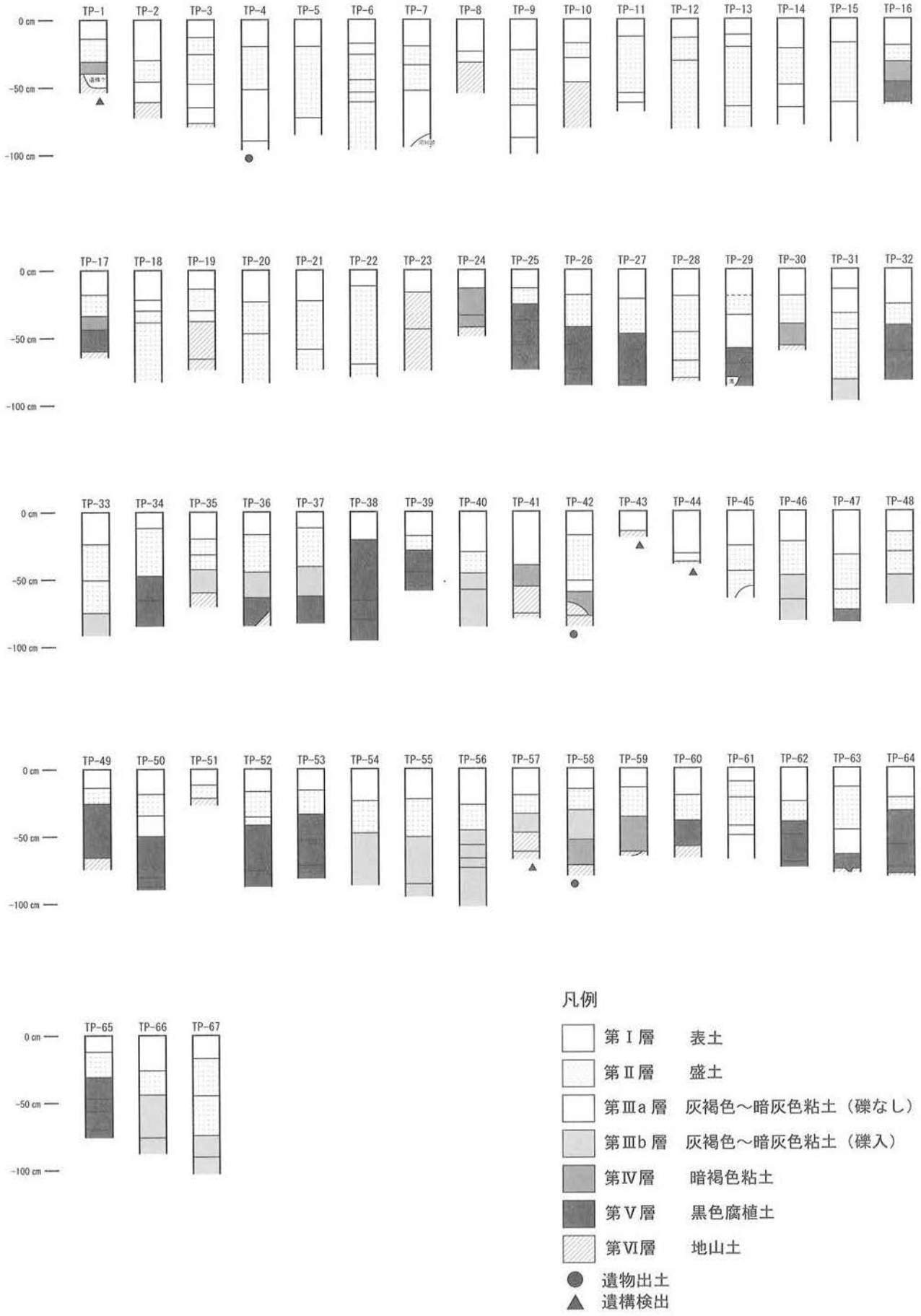

第 12 図　黒滝地区試掘・確認調査　基本層序柱状模式図（S=1:40）

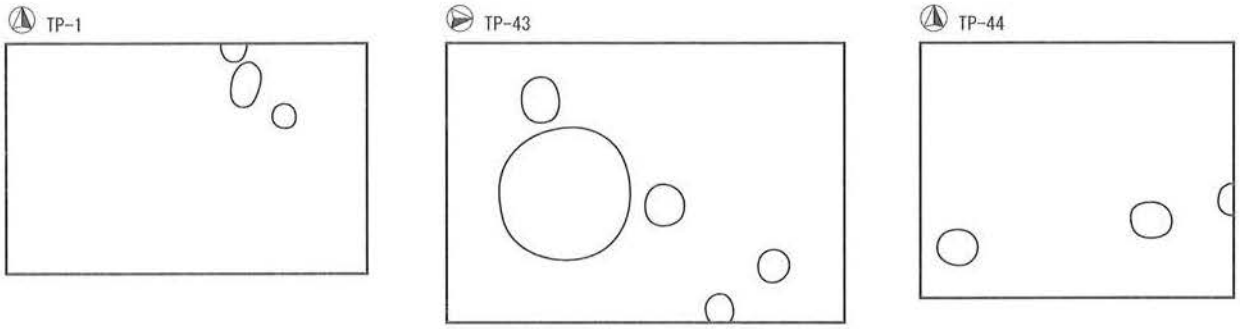

第13図　黒滝地区試掘・確認調査　検出遺構見取図（S=1/60）

部の標高の高い区割り部分に相当する。付近の山手には寺社が点在し、集落内は旧家や鍵の手状の小路が今なお残っている。

隣接する北側の水田に設定したTP-43・44から遺構が多く発見された。耕作土直下から遺構確認面となる地山が検出され、遺物包含層と遺物は発見されなかった。地山は黄褐色を呈し酸化が顕著であった。遺構覆土は締りが認められ、大型土坑は井戸跡と考えられる。遺構の時代についての特定は困難であるが、黒滝館跡の広がりの一部と判断した。トレンチ付近の水田は集落と同様に高い位置にあり、城下町の一画が存在した可能性もある。隣接するTP-42では腐植土層から珠洲焼が1点出土している。今回の調査結果を受け、遺跡推定範囲を北側に延長している。

3）基本層序

確認調査で検出された土層は概ね6層に分類される。調査区が沖積地と扇状地に立地し、それぞれ堆積が多少異なるが、類似した土層をまとめ共通の基本層序とした。

第Ⅰ層は表土であり、水田・畑の耕作土となる。第Ⅱ層は盛土であり、不均一な土質となる。耕作地の造成に伴い搬入された土と考えられる。第Ⅲ層は比較的新しい沖積層と考えられる土層である。色調は概ね灰褐色～暗灰色となり、土質は粘土もしくはシルトとなるものを一括した。粘性、締まりが認められ、炭化物や腐植物を少量含む。鵜川付近の沖積地では礫の混入はみられないが、扇状地付近では礫を含む沖積層がみられる。前者を第Ⅲａ層、後者を第Ⅲｂ層の2つに分層している。第Ⅳ層は暗褐色粘土である。炭化物を多く含み暗色となり、締りがある。本層内から古代、中世の遺物が出土している。第Ⅴ層は黒色腐植土であり、深い深度から検出されている。腐植物が主体であり、粘性・締りは弱い。第Ⅵ層は黄灰色～青緑色粘土であり、粘性・締りは強い。炭化物等を含まず、調査区周辺に堆積する地山土と判断される。本層上部で遺構確認を実施している。

4）出土遺物

試掘調査で出土した遺物は、21点となる。直畷遺跡と黒滝館跡における試掘トレンチからは直接遺物は出土していないが、新発見された堂山遺跡（TP-57・58）からは遺物が出土しており（4点）、大破片も含まれる。以下の6点を図化し掲載した。

a. 平安時代（1・2）　1は須恵器の甕の体部であり、TP-58の第Ⅲ層から出土した。外面に平行文、内面に同心円文がみられる。胎土には白色砂礫が混入する。2は土師器小甕の底部となり、TP-4のⅢ層から出土した。底径は7.8㎝である。

No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	土層	遺跡深度 (cm)	掘削深度 (cm)	遺物 (個数)	掲載遺物No.	遺跡
1	3.0	1.9	5.70	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ	-31	54			直畷遺跡
2	2.7	1.7	4.59	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅵ		73	1		
3	2.2	1.7	3.74	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅵ		80	2		
4	2.3	1.5	3.45	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		97	2	4・6	
5	2.4	1.6	3.84	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		86			
6	2.7	1.8	4.86	Ⅰ・Ⅱ		97			
7	3.2	1.6	5.12	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		95			
8	2.7	1.9	5.13	Ⅰ・Ⅵ		55			
9	2.5	1.5	3.75	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		100			
10	2.8	1.7	4.76	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅵ		81	1		
11	2.8	2.1	5.88	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		69	1		
12	2.4	1.5	3.60	Ⅰ・Ⅱ		82			
13	2.0	1.5	3.00	Ⅰ・Ⅱ		81			
14	1.9	1.4	2.66	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		79			
15	2.2	1.5	3.30	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		92			
16	2.2	1.5	3.30	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ		64			
17	2.2	1.5	3.30	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ		65			
18	2.3	1.6	3.68	Ⅰ・Ⅱ		83			
19	2.4	1.6	3.84	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅵ		74			
20	2.5	2.2	5.50	Ⅰ・Ⅱ		84			
21	2.9	1.8	5.22	Ⅰ・Ⅱ		74			
22	3.0	2.0	6.00	Ⅰ・Ⅱ		80			
23	2.7	2.1	5.67	Ⅰ・Ⅵ		75			
24	2.6	2.2	5.72	Ⅰ・Ⅳ・Ⅵ		50			
25	2.6	2.0	5.20	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		75	1		
26	1.9	1.4	2.66	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		86			
27	2.9	2.2	6.38	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		87	1		
28	2.2	1.5	3.30	Ⅰ・Ⅱ・Ⅵ		84			
29	2.4	1.5	3.60	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅴ		87	1		
30	2.4	1.7	4.06	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ		61			
31	2.6	1.6	4.16	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		98			
32	2.4	1.6	3.84	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		83			
33	2.4	1.5	3.60	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		92			
34	2.3	1.6	3.68	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		85			
35	2.6	1.6	4.16	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb・Ⅵ		71			
36	2.5	1.5	3.75	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb・Ⅴ・Ⅵ		85			
37	2.5	1.5	3.75	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb・Ⅴ		83			
38	2.4	1.5	3.60	Ⅰ・Ⅴ		96	1		
39	2.5	1.6	4.00	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		59			
40	2.5	1.6	4.00	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		86			
41	2.3	1.5	3.45	Ⅰ・Ⅳ・Ⅵ		80			
42	2.7	1.6	4.32	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅳ・Ⅵ		86	1		
43	3.3	2.3	7.59	Ⅰ・Ⅵ	-15	20			黒滝館跡
44	2.6	2.1	5.46	Ⅰ・Ⅵ	-38	40	4		黒滝館跡
45	2.6	1.6	4.16	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		65			
46	2.3	1.5	3.45	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		82			
47	2.4	1.7	4.08	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		83			
48	2.3	1.8	4.14	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		70			
49	2.0	1.3	2.60	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵ		75			
50	2.0	1.6	3.20	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅴ		90			
51	2.3	1.5	3.45	Ⅰ・Ⅱ・Ⅵ		27			
52	2.0	1.5	3.00	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		42			
53	2.4	1.5	3.60	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		82			
54	2.1	1.6	3.36	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		87			
55	1.8	1.6	2.88	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		96			
56	2.1	1.6	3.36	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		103			
57	2.1	1.5	3.15	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ	-34	68			堂山遺跡
58	2.4	1.6	3.84	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb・Ⅳ・Ⅵ	-31	80	4	1・2・3・5	堂山遺跡
59	2.0	1.5	3.00	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ		65			
60	2.5	1.5	3.75	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵ		67			
61	2.2	1.5	3.30	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa		68			
62	2.0	1.5	3.00	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		74			
63	2.2	1.3	2.86	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅴ・Ⅵ		78			
64	2.4	1.4	3.36	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵ		81			
65	2.4	1.4	3.36	Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ		76	1		
66	2.3	1.5	3.45	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		88			
67	1.9	1.5	2.85	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲb		103			

第２表　黒滝地区試掘・確認調査　トレンチ一覧表

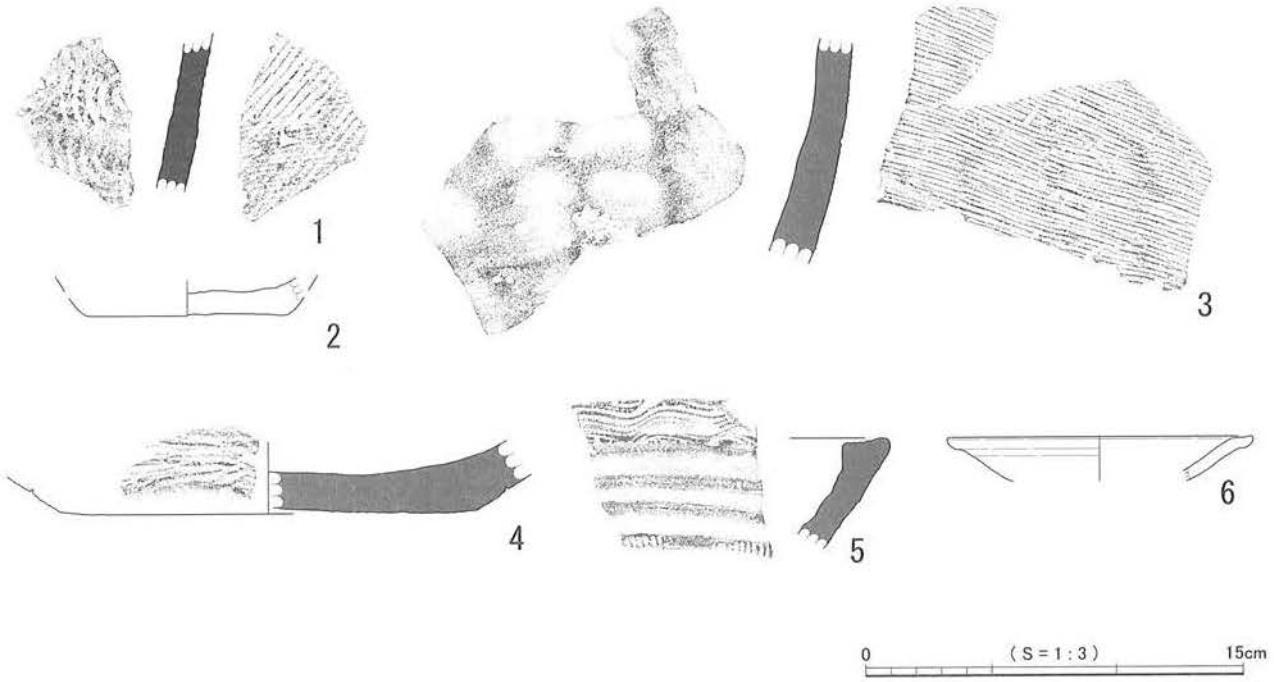

第 14 図　黒滝地区試掘・確認調査　出土遺物

b. 中世（3 ～ 6）　3 は珠洲焼甕の体部である。TP-58 の第Ⅲ層から出土している。外面に細かい平行文がみられる。4 は珠洲焼甕の底部と考えられ、TP-4 から出土している。底径は推定で 16.8 cmとなる。5 は珠洲焼片口鉢である。TP-58 の第Ⅲ層から出土している。口縁部にⅤ期に特有の波状文がみられる。14 世紀末から 15 世紀前半の所産となる。6 は土師器皿であり、TP-4 から出土している。手づくね整形であり、口径は 12.2 cmとなる。

3　調査のまとめ

今回の試掘調査は、調査対象区内における周知遺跡の内容確認や未周知遺跡の有無を把握する目的で実施したものである。調査結果は、新たに 1 つの新発見遺跡（堂山遺跡）が発見され、周知の遺跡となる黒滝館跡と直畧遺跡の存在も確認された。事前に実施した現地踏査では、堂山遺跡と直畧遺跡付近から遺物がやや多く採取されていた。また、黒滝館跡では周辺地から遺物がやや多く採取されていた。このことから、地表の遺物分布がある程度遺跡の存在を示していたといえる。

直畧遺跡は鵜川の自然堤防上に立地する遺跡であり、古代～中世時期が想定される。黒滝館は丘陵端部から延びる標高の高い部分に立地する中世城館跡と考えられ、今回の調査で北側にも若干範囲が延長されることとなった。現黒滝集落とほぼ一致する広い範囲が想定され、居館を囲むような城下町も存在した可能性がある。一方、新発見された堂山遺跡では遺構・遺物が発見されているが、詳細までは不明確である。扇状地に立地すると考えられるが、周囲は土砂災害が発生した痕跡があり、発見された遺物は流れ込みの可能性もある。遺跡の詳細な範囲等については今後の調査が待たれる。今回確認された 3 つの遺跡は、何れも古代～中世の時期に相当し、南側に所在する上条城跡、西側丘陵に所在する黒滝城との関連性も考えられる。調査対象範囲とその周辺は、鵜川庄の成り立ちや上条上杉氏の存在を考えるうえで重要な地域だと判断される。今後も調査を継続することで、鵜川中流域の歴史について明らかとなることが期待される。

Ⅴ　畔屋本村遺跡

－ 県営ほ場整備事業に係る確認調査 －

1　調査に至る経緯

畔屋本村遺跡は柏崎市大字畔屋字本村地内に所在し、市街地から東へ約 6 kmに位置する。地形的に曽地丘陵西側の裾野に畔屋地区は面している。丘陵裾部には葉脈状に開削された沢地が各地に広がる。このような沢地は鯖石川右岸に形成された沖積地に接しており、今日では一帯的に水田となっている。当遺跡は沢の交点に位置し、東西約 130 m、南北約 140 mの範囲が推定される。東側の丘陵には中世城館である畔屋城が所在している。遺跡は平成 30（2018）年に県営ほ場整備事業畔屋地区に伴う試掘調査で新発見されたものであり、このほか南入遺跡、北入遺跡も事業範囲内から発見されている。当遺跡からは古墳時代と古代の遺物が出土し、とくに古墳時代の土器が多く発見されている。一方、遺構については発見されていない。[柏崎市教委 2019]。

確認調査の原因事業は、試掘調査と同じく県営ほ場整備事業畔屋地区である。平成 30（2018）年度に実施した試掘調査後に事業主体者による工事設計が行われたが、諸事情により遺跡内を大排水路が縦断することとなった。既設の排水路を拡幅する工事であるが、既設水路の周囲を深く掘削する計画となる。試掘調査結果だけでは水路部分の遺跡の詳細は不明確であり、事前に精度を上げた確認調査が必要と判断された。発掘調査実施の可能性が高く、発掘調査費の積算を主な目的として確認調査を実施している。

当該調査実施にあたっては、令和元（2019）年 10 月 23 日付け博第 568 号で文化財保護法第 99 条に基づく発掘調査の報告を県教育委員会に提出し、10 月 24 日に確認調査を実施した。終了報告は 10 月 30 日付け博第 570 号で県教育委員会に提出している。

2　調査の概要

1）調査の目的と方法

調査対象地は素掘りの排水路内であり、遺物包含層等が残存するか確認することが目的で、延長約 100 m、幅 3 m前後、面積約 300 ㎡が対象である。既設排水路内に試掘坑を任意に 5 カ所設定し、0. 25 ㎥級のバックホーで基底部まで掘り下げ、人力で壁面や遺構面の精査を行った。図面や写真といった記録作成を調査担当が行い、終了後に掘削土により埋め戻しを行った。実質調査面積は合計 11. 34 ㎡であり、調査対象地に占める割合は 3. 78%である。

2）基本土層

調査で確認した土層は大きく 4 層に分けた。Ⅰ層は表土と耕作土をまとめた。Ⅱ層は水田床土である褐灰色粘土層である。一部で植物繊維が多く混じる部分があり、これをⅡ’層とした。Ⅲ層は遺物包含層に相当するとみられる暗灰色粘土層である。粘質がやや強く、炭化物を含む部分もある。調査対象地の全域

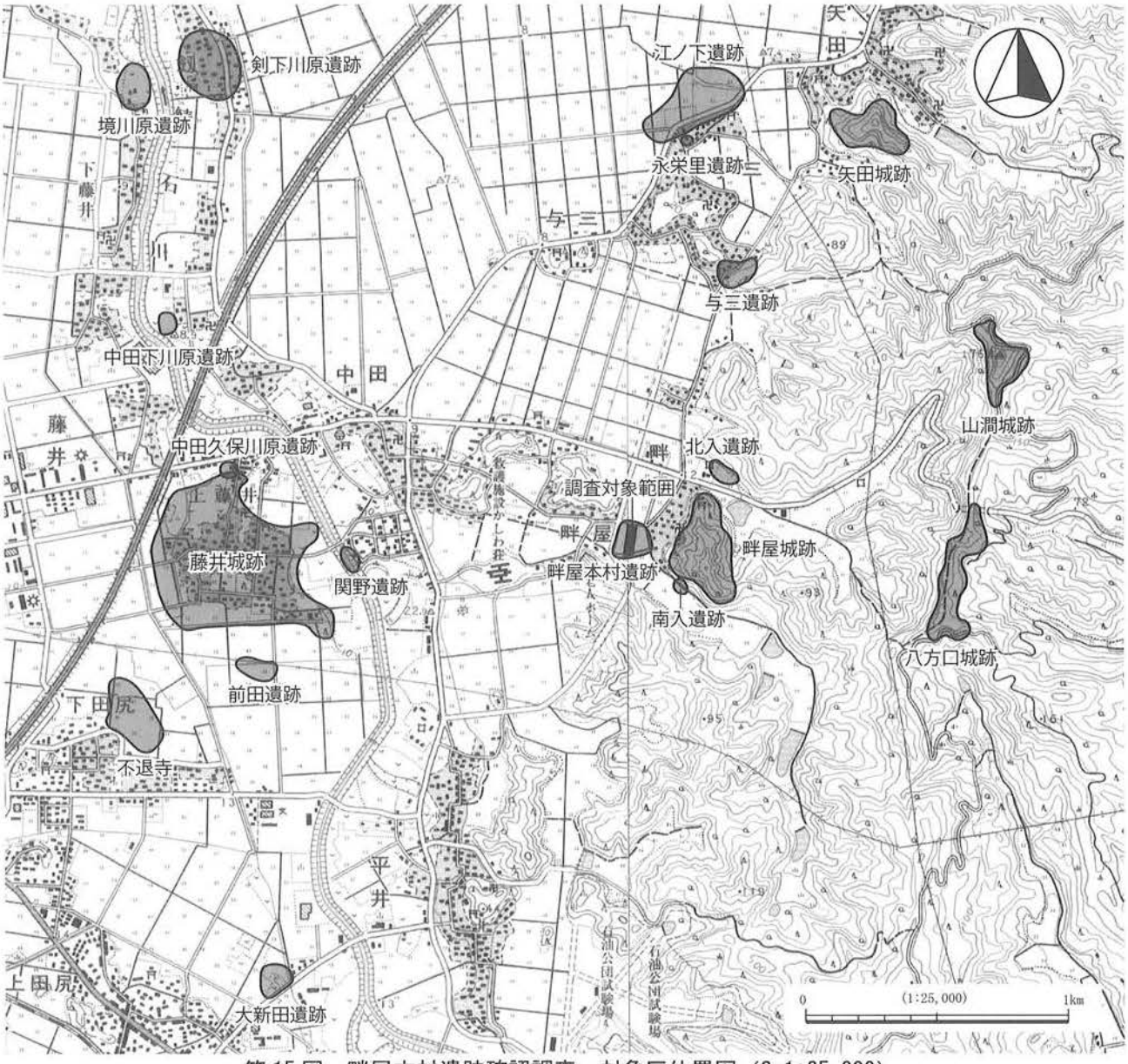

第 15 図　畔屋本村遺跡確認調査　対象区位置図（S=1:25,000）

で確認することができ、層厚は 10 cm～ 15 cmである。Ⅳ層は遺構検出面に相当する地山層である。還元状態の青灰色を呈する粘土層である。Ⅳ層上面は北から南へ向かって下っており、現在の地形とおおむね同様である。

3）調査の結果

各試掘坑の配置、土層の堆積状況は第 16 図のとおりである。いずれの試掘坑も遺構は検出されなかった。遺物はＴＰ２で２点、ＴＰ５で３点の土師器の小破片が、いずれもⅢ層から出土した。表面の摩耗が著しいものや、ごく小さな破片ばかりで、器形をうかがい知れるものはない。胎土や焼成の状況から古墳時代のものと考えられる。また、調査中に水田の畔上で土師器 5 点と須恵器 1 点を採集した。須恵器は、無台杯の底部破片で、9 世紀代のものとみられる。

3　まとめ

今回の調査では、遺物が少量出土したものの、遺構は検出されなかった。遺物包含層に相当する第Ⅲ層が安定して残存していることから、既設の排水路である土側溝の掘削の際には遺跡は破壊されていなかったと考えられる。調査対象範囲は遺跡の想定範囲の中心部分にあたっているが、遺跡全体に遺構は散漫で、当該地は遺跡の空閑地のような状況を呈していたものと想定される。なお、排水路工にあたっては工事立ち合いを行い、遺跡の状況について確認していく予定である。

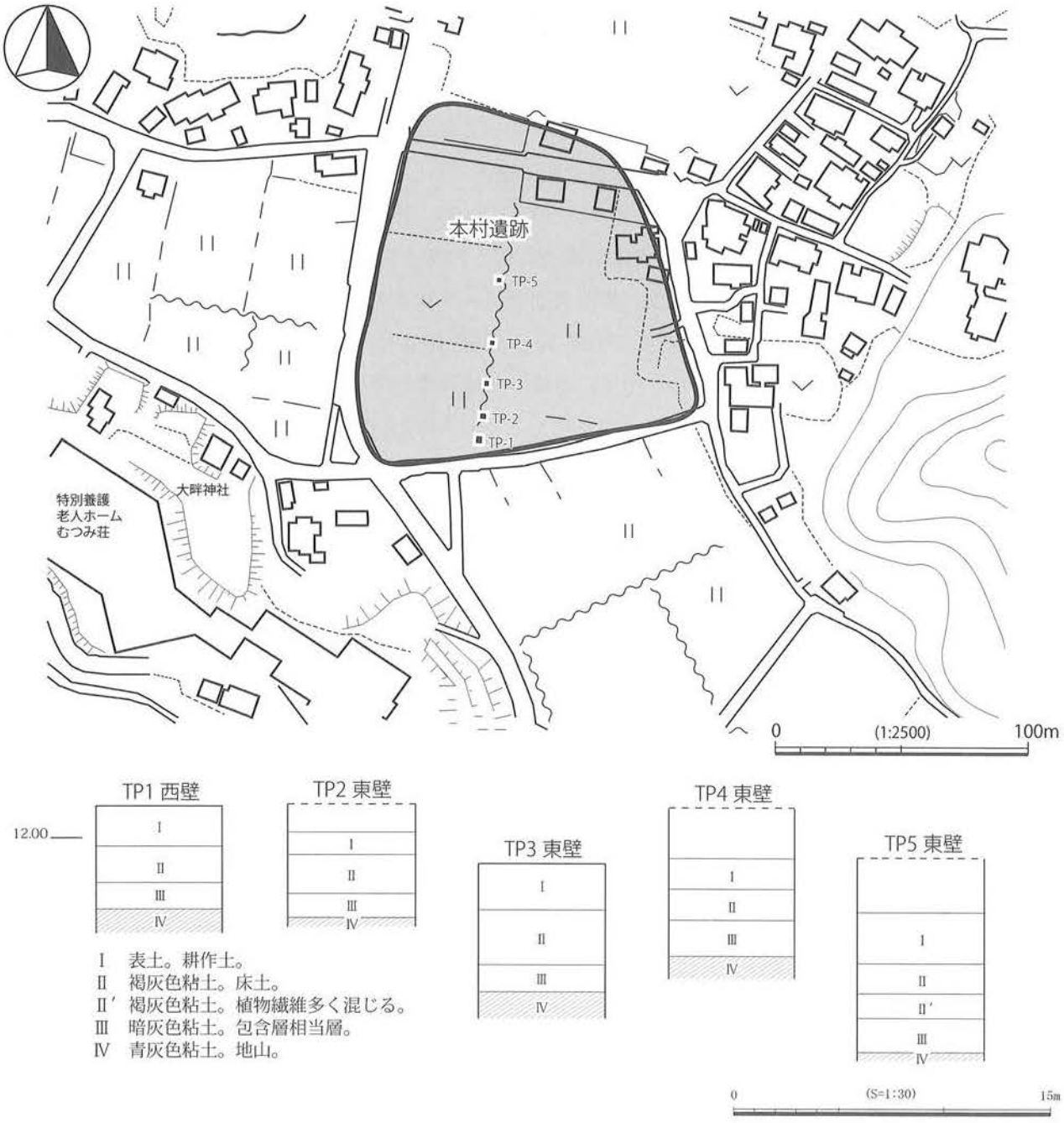

第 16 図　畔屋本村遺跡確認調査　調査区対象区位置図・土層柱状模式図

Ⅵ　和田地区

－ 経営体育成基盤整備事業和田地区に係る試掘調査 －

1　調査に至る経緯

和田地区は柏崎市西山町和田地内に所在する。柏崎市街地からは南へ約 13 kmの位置となる。地形的には別山中流域に形成された沖積地に立地している。国道 116 号に接しており、現況は水田となる。地区の南側は標高約 50m の独立した低丘陵であり、丘陵端部に現和田集落が形成されている。一方、北側には国道 116 号のほか越後線が縦断しており、西山駅周辺は近代以降に形成された住宅街や小学校がみられる。調査以前は、地区内および隣接地には周知の遺跡は存在しておらず、遺跡の空白地であった。

試掘調査の原因事業は、経営体育成基盤整備事業和田地区である。新潟県（柏崎地域振興局農業振興部）が事業主体者となるほ場整備事業であり、令和 2（2020）年度に事業採択を受ける計画となっている。平成 29（2017）年 1 月に事業主体者と埋蔵文化財調査に係る協議を開始した。事業面積は約 11ha であり、主に面整備と用排水路工が計画されている。事業範囲内に未周知遺跡が存在する可能性があるため、事前に試掘調査を実施することで協議を進めた。平成 31（2019）年 3 月に事業主体者から調査の依頼文が提出され、事業採択前となる令和元（2019）年度に試掘・確認調査の実施を依頼された。採択前の段階での実施計画であることから、事前に地元承諾が得られることを条件に調査実施について了解するものとした。

平成 31（2019）年 4 月 3 日には遺物の散布状況を把握するための現地踏査を先行して実施した。事業用地の西側から少量の遺物が採集された。一方、東側ではごく少量の遺物が採集されただけであった。試掘・確認調査実施にあたっては、事前に地元地権者説明会に参加し、調査方法や復旧方法など説明したうえで試掘・確認調査を開始している。文化財保護法の手続きは、令和元（2019）年 10 月 24 日付け博第 581 号で、新潟県教育長宛に文化財保護法第 99 条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、25 日から試掘調査を開始した。調査の終了についての報告は、令和元（2019）年 11 月 26 日付け博第 581 号で県教育委員会に提出している。

2　調査の概要

1）調査の目的と方法

試掘調査の目的は未周知遺跡の有無を確認することなどである。調査対象範囲は事業区域全域となり、対象面積は約 11ha となる。調査では試掘坑の情報をもとに遺跡の範囲や深度を記録し、工事設計に係る協議資料データ作成を行った。

試掘坑の発掘は、バックホー（0.25 ㎥級）を使用した。記録作業は土層深度計測や遺構平面図作成、写真撮影などを調査員で実施した。調査区は大半が水田となるが、次年も耕作を予定しており、作付け時において農耕機の運行に支障が無いよう、入念に埋戻しを行うこととした。なお、調査にあたっては、地元代表者から事前に発掘承諾書の提出を受けている。

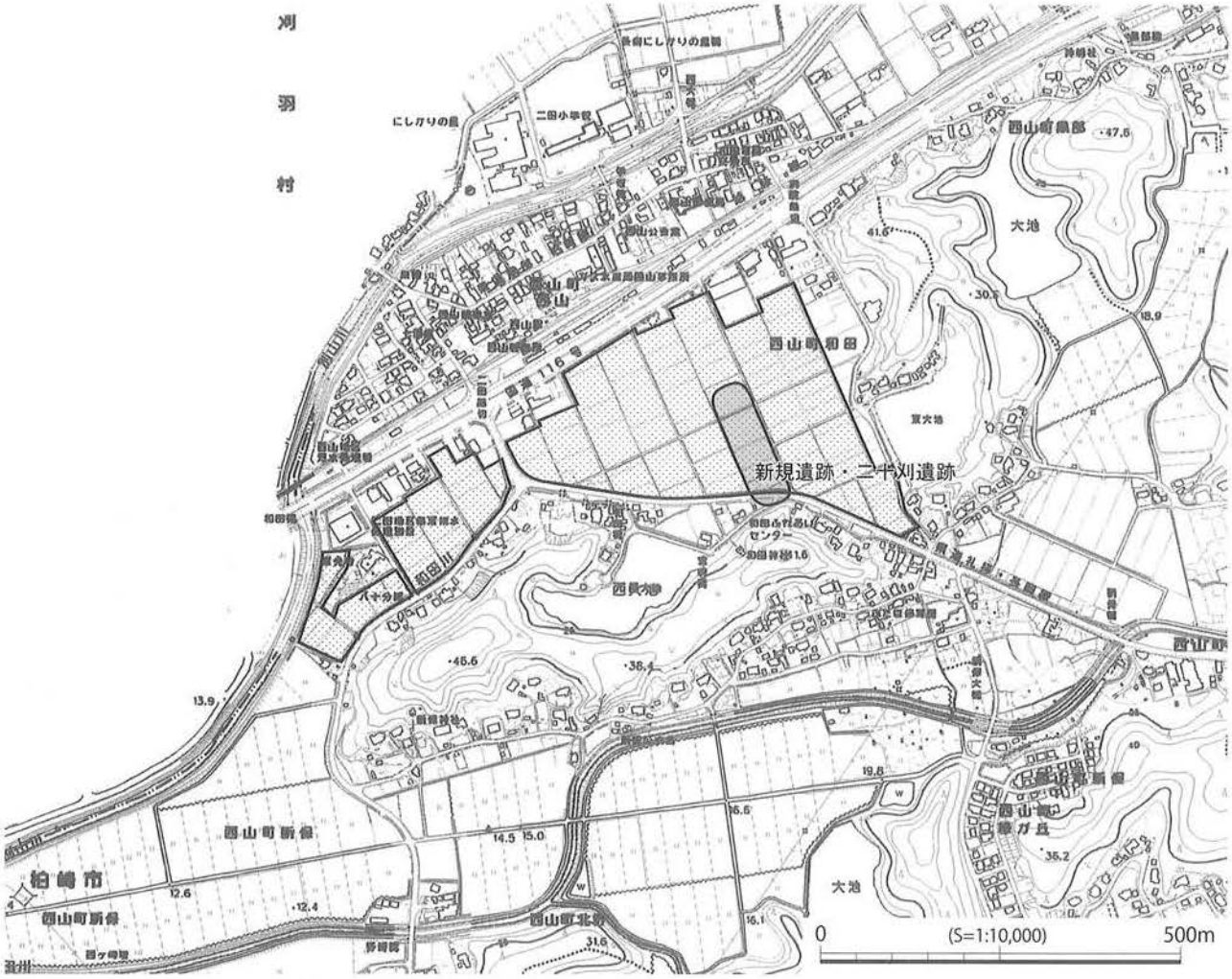

第 17 図　和田地区試掘調査　対象区位置図（S=1:10,000）

2）調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過

試掘・確認調査は、令和元（2019）年 10 月 25 日～ 11 月 1 日までの延 6 日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ 24 名（市博物館職員）となる。調査は別山川に隣接する西側から調査を開始した。試掘坑は計 28 ヶ所を発掘し、全体を通し番号とし TP-1 ～ 28 とした。

対象範囲は概ね水田であり翌年も耕作が予定されていた。このため、重機の移動や掘削、復旧に時間が必要であった。また、埋め戻しには土壌改良剤を使用したため、従来以上に埋め戻しに時間を要した。発掘面積は 28 ヶ所のトレンチを合わせると約 86 ㎡となる。調査対象区域の面積は約 11ha であり、発掘面積の比率（発掘率）は、約 0.1%となる。

発見された遺跡と試掘坑の概要

今回の試掘調査では 1 つの遺跡が新たに発見された。現地踏査の際は周囲で遺物が僅かに採取されただけであった。遺跡が発見された試掘坑の概要について以下に記述する。各試掘坑の詳細については、一覧表（第 3 表）を参照されたい。

二十刈遺跡　調査対象区東側に位置し、今回の試掘調査で新発見された遺跡である。立地としては沖積地に相当するが、周囲より一段高い水田部分であり、南側は丘陵端部に接している。推定範囲は東西約

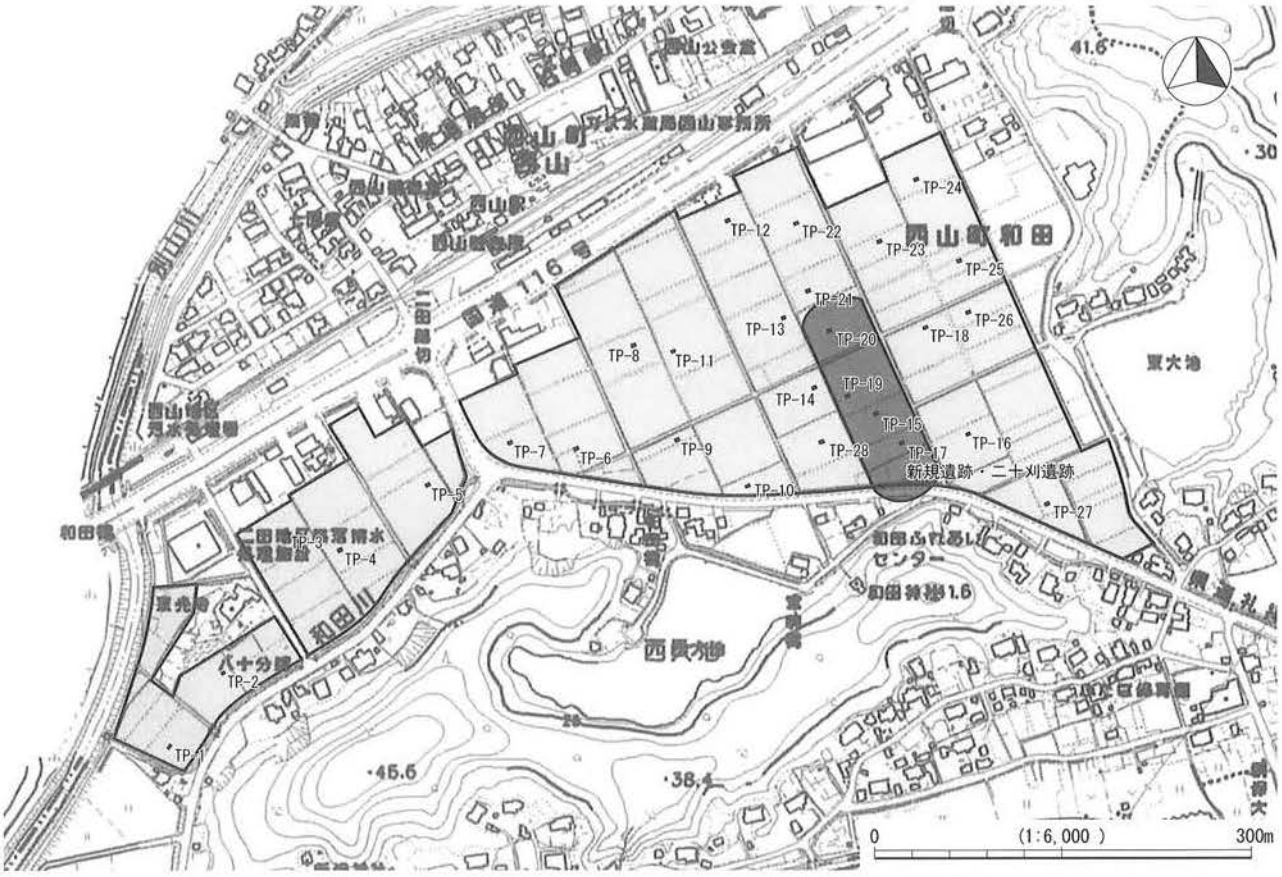

第 18 図　和田地区試掘調査　トレンチ配置図（S=1:6,000）

50 m、南北約 180 mとなる。

TP-15・17・19・20 の 4 つのトレンチで遺跡の痕跡が確認された。標高の高い南側の TP-15・17 では遺構がやや集中して検出され、周辺が遺跡の本体部分と推定される。とくに TP-17 では遺物が包含層内から約 80 点集中出土している。地山は約 45 cmと浅い位置で発見され酸化色を呈していた。一方、遺跡推定範囲の北側となる TP-19 では、深度約 95 cmで還元化した地山が検出された。このことから遺跡の立地には高低差があるが、中心部は南側の微高地と考えることができる。遺構推定範囲については、調査区外の南側にも延びる可能性がある。ただし、南側は表土直下から遺跡が検出されており、さらに標高の高い南端部は掘削を受けている可能性もある。

出土した遺物は全 114 点である。弥生時代の土器が大半を占め、古代の土師器と須恵器が少量含まれる。ピットと土坑が発見されていることから、この頃の集落跡と考えられる。なお、遺跡推定範囲では現地踏査ではごく僅かに遺物のみが採集されただけであり、今回の試掘調査がなければ発見できなかった遺跡といえる。

3）基本層序

確認調査で検出された土層は概ね 5 層に分類される。

第Ⅰ層は表土であり、水田・畑の耕作土となる。第Ⅱ層は盛土であり、耕作地の造成に伴い搬入された土と考えられる。不均一な色調と土質となる。第Ⅲ層は灰褐色～灰色粘土である。炭化物を少量含み、粘性と締りがみられる。第Ⅳ層は炭化物を多く含み暗色を呈する粘土層である。白色粒を含み黒灰色となる下層（第Ⅳｂ層）と、白色粒を含まず暗灰色となる上層（第Ⅳａ層）を分層した。第Ⅳｂ層に特徴的に含

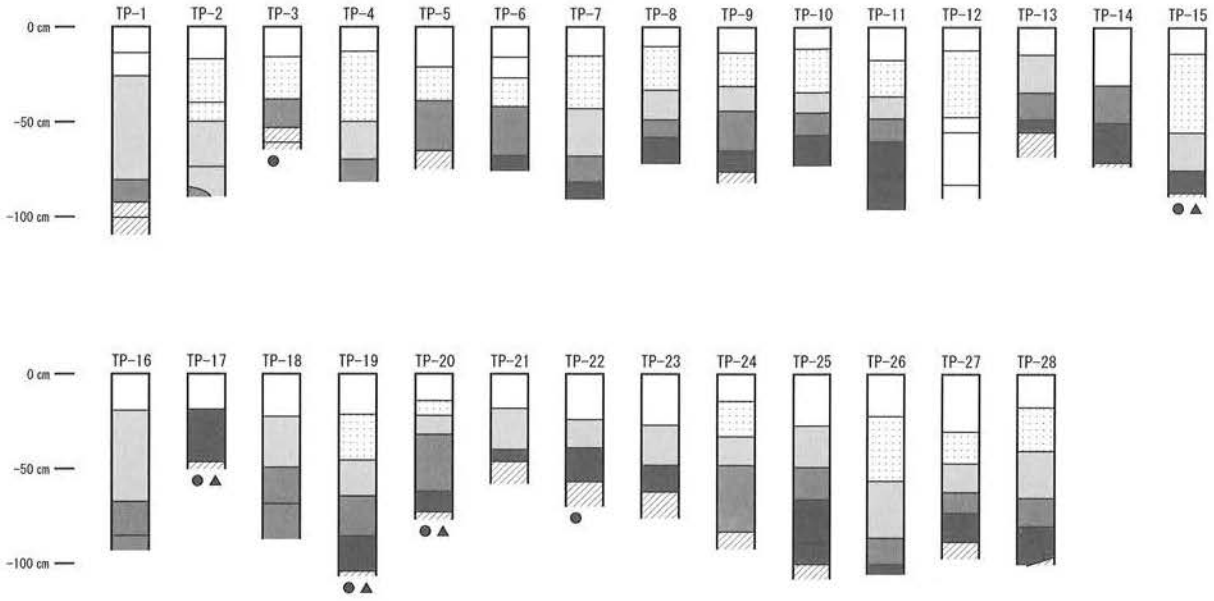

凡例

- 第Ⅰ層　表土
- 第Ⅱ層　盛土
- 第Ⅲ層　灰褐色～灰色粘土
- 第Ⅳa 層　暗灰色粘土（白色粒含む）
- 第Ⅳb 層　黒灰色粘土
- 第Ⅴ層　灰褐色～青灰色粘土（地山）
- ● 遺物出土
- ▲ 遺構検出

第 19 図　和田地区試掘調査　基本層序柱状模式図（S=1:40）

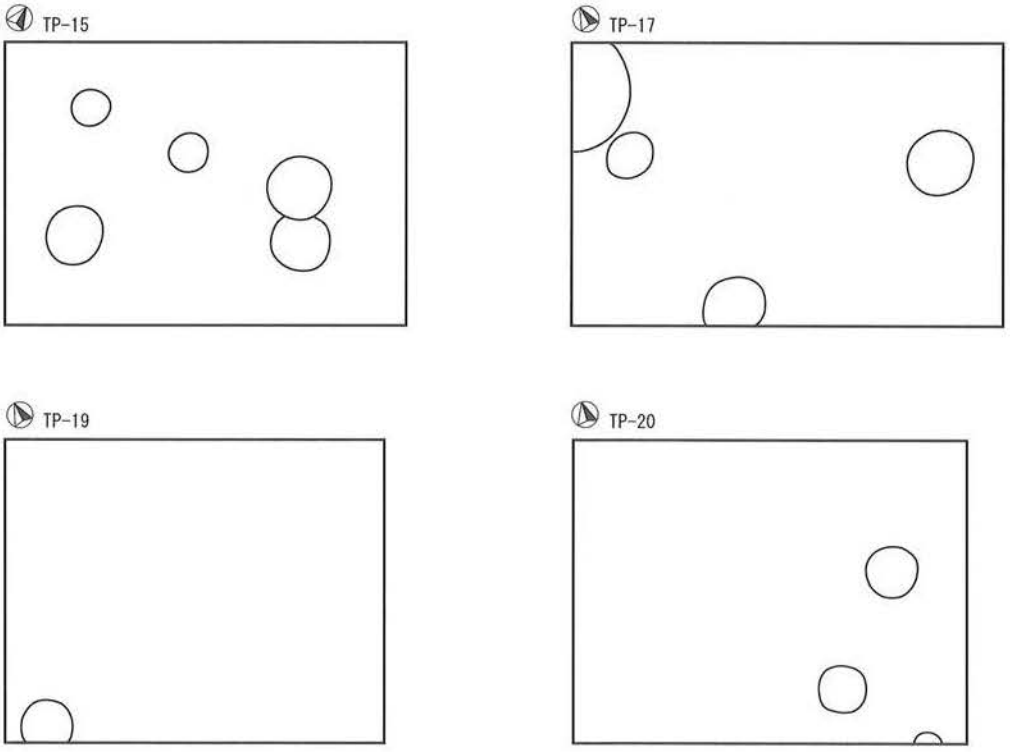

第 20 図　和田地区試掘調査　検出遺構見取図（S=1/40）

No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	土層	遺跡深度 (cm)	掘削深度 (cm)	遺物 (個数)	掲載遺物No.	遺跡
1	2.4	1.5	3.60	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅴ		110			
2	1.7	1.4	2.38	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa		90			
3	2.2	1.4	3.08	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳa・Ⅴ		65	5		
4	2.5	1.5	3.75	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa		82			
5	2.3	1.4	3.22	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅴ		75	1		
6	1.8	1.6	2.88	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ		76			
7	2.1	1.6	3.36	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb		91	3		
8	2.0	1.5	3.00	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb		72			
9	2.2	1.5	3.30	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ		82	1		
10	2.2	1.5	3.30	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb		73			
11	2.0	1.5	3.00	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb		96	1		
12	1.9	1.5	2.85	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ		90			
13	2.2	1.7	3.74	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ		68	1		
14	1.8	1.5	2.70	Ⅰ・Ⅱ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ		73	2		
15	2.1	1.5	3.15	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳb・Ⅴ	-75	89	10		二十刈遺跡
16	1.7	1.4	2.38	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb		93			
17	2.3	1.5	3.45	Ⅰ・Ⅳb・Ⅴ	-18	50	79		二十刈遺跡
18	1.8	1.5	2.70	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb		87			
19	2.0	1.6	3.20	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ	-85	106	1		二十刈遺跡
20	2.1	1.6	3.36	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ	-62	77	8		二十刈遺跡
21	2.0	1.6	3.20	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳb・Ⅴ		58	2		
22	2.3	1.6	3.68	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳb・Ⅴ		70			
23	2.1	1.6	3.36	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳb・Ⅴ		76			
24	1.7	1.6	2.72	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅴ		92			
25	1.7	1.5	2.55	Ⅰ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ		108			
26	1.9	1.5	2.85	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb		105			
27	2.1	1.4	2.94	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ		96			
28	1.6	1.5	2.40	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳa・Ⅳb・Ⅴ		100			

第３表　和田地区試掘調査　トレンチ一覧表

まれる白色粒は軟質であり、動植物に由来するものと推定される。第Ⅳｂ層からは弥生時代を中心とする遺物が出土している。第Ⅴ層は灰褐色～青灰色を呈する粘土である。標高の高い地点では酸化色を呈し、標高の低い地点では還元化している。混入物を含まず、粘性、締まりが強い。調査対象範囲周辺の地山と判断された。本層の上部で遺構の有無を確認している。

３　調査のまとめ

今回の試掘調査は、調査対象区内における未周知遺跡の有無を把握する目的で実施している。調査結果は、新たに１つの遺跡（二十刈遺跡）が発見された。二十刈遺跡は沖積地の微高地に立地し、遺跡範囲は丘陵裾まで延長すると推定される。遺構はピット、土坑がやや多く発見されている。出土遺物は弥生時代が中心であり、その頃の集落跡と考えられる。試掘調査に先立って実施した現地踏査では、遺跡付近からは目立った遺物分布はみられなかった。しかしながら、地下の浅い深度からも遺跡の痕跡が確認されている。現地踏査と試掘調査の結果が異なるものとなった事例といえる。

西山町における別山川領域では弥生～古墳時代の遺跡が点在してみられ、本発掘調査も実施されている。長嶺前田遺跡［柏崎市教委 2017］は河川付近に位置し、古墳時代前期の多量の土器が出土している。畠田遺跡［西山町教委 2001］は支流の妙法寺川付近に位置し、古墳時代中～後期の遺物や竪穴住居などが発見されている。別山川流域には沖積地を基盤とした生活が継続されていたと考えられ、今後も調査成果の蓄積が期待される。

Ⅶ　上沢田遺跡隣接地

－ 主要地方道柏崎高浜堀之内線道路改良工事に伴う試掘調査 －

1　調査に至る経緯

柏崎市西山町坂田は、柏崎平野の北部を流れる別山川の上流域の支流である坂田川流域を中心とする地域である。この坂田地区は西山町域の中でも特に遺跡が密集しており、その多くは平成 16（2004）年度以降に実施した中山間地域総合整備事業（ほ場整備事業）に伴う試掘・確認調査によって発見された。坂田川沿いの谷底平野となる沖積地には弥生時代以降、中近世までの様々な時代の遺跡が見つかっており、低位丘陵上では縄文時代中期の環状集落もある。上沢田遺跡は、平成 16（2004）年度に行った試掘調査で発見した遺跡で、平成 17（2005）年度にほ場整備事業に伴い一部で本発掘調査を行った。この調査では、中世を主体に古墳時代から近世の遺構や遺物が出土した［柏崎市教委 2007］。

今回の試掘調査は、主要地方道柏崎高浜堀之内線道路改良工事に伴うものである。柏崎市と長岡市を結ぶ主要路線であることから交通量が多く、車道を拡幅するとともに歩道を新設するものである。当事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する協議は平成 29（2017）年 2 月から行い、坂田遺跡と上沢田遺跡が対象となった。翌平成 30（2018）年度から令和元（2019）年度は坂田遺跡の範囲内で工事が行われ、柏崎市教育委員会職員が工事に立ち合った。今回の調査対象となる上沢田遺跡隣接地は、令和 2（2020）年度から工事に着手する予定で、令和元（2019）年度に用地取得が完了した。これを受けて、事業予定地内に遺構や遺物の分布が及んでいるかを事前に確認することを目的に、試掘調査を実施することとなった。

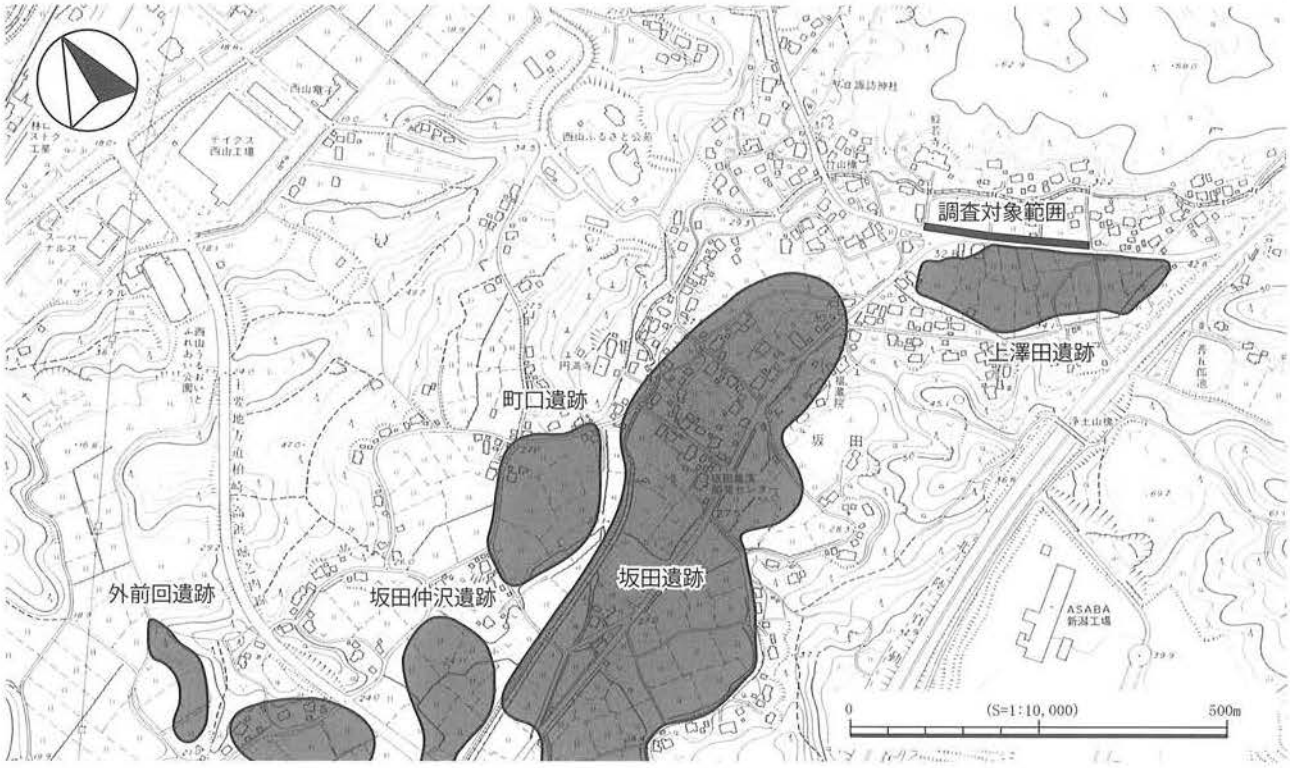

第 21 図　上沢田遺跡隣接地試掘調査　対象区位置図（S=1:10,000）

文化財保護法第99条第1項の規定による新潟県教育委員会教育長への埋蔵文化財発掘調査の報告は、令和元（2019）年11月26日付け博第576号で行い、現地作業は同年12月10日に実施した。

2　調査の概要

1）調査の目的と方法

試掘調査の主な目的は、道路拡幅範囲内に遺構や遺物が存在するかを確認することである。当該地では道路は北西から南東へ向かって通っており、その南西側には上沢田遺跡の遺構が及んでいることが確認されている。しかし、この南西側の施工地の大部分は農業用水路が設置されているため試掘調査を行うことは困難なため、道路北東側を対象として調査することとした。調査対象地は延長約195 m、幅は3 m前後で、面積は約540 ㎡である。

調査対象地はほぼ全域で盛土がされており、特に盛土が厚い個所や既設構造物がある場所は避けて試掘坑を設定した。基底部までの掘り下げには0.15 ㎥級のバックホーを用い、土層観察のため壁面の成形や遺構面の精査は人力で行った。図面や写真といった記録作成を調査担当が行い、これらの作業の終了後に掘削土により埋め戻しを行った。調査は4カ所の試掘坑で行い、実質調査面積の合計は12.26 ㎡、調査対象地に占める割合は2.3%となった。

2）基本土層

調査で確認した土層は大きく6層に分けて理解した。0層は盛土（客土）に関係するものをまとめた。Ⅰ層は盛土がされる以前の表土層、Ⅱ層は旧水田床土とみられる灰色粘土層である。Ⅲ層は包含層上の自然堆積層の青灰色シルト層で、Ⅲa層には礫が、Ⅲb層には灰色粘土が混じる。河道の痕跡と考えられる。Ⅳ層は遺物包含層に相当する暗灰色粘土層で炭化物が少量混じる。Ⅴ層が遺構検出面に相当する青灰色粘土層である。ほ場整備に伴う調査ではⅤ層が酸化して黄褐色を呈するところが多かったが、今回の調査地ではそのような状況は見られなかった。

3）トレンチの概要

各試掘坑の配置、規模と土層体積の状況、遺構検出状況は第23図のとおりである。遺構はＴＰ３のⅤ層上面で小規模で浅いピット3基、ＴＰ４のⅢa層上面で溝1条を検出した。ＴＰ３で検出したピットの平面形はいずれも不正円形で、半截を行ったＳＰ１とＳＰ３は確認面からの深さが10 ㎝程度と浅いものである。ＴＰ４の溝ＳＤ１は幅1.2 m、深さ20 ㎝程度である。上部中央にやや濁りがある青灰色粘土、下部に暗灰色粘土が堆積する。Ⅲa層上面にあることから近世以降のものと考えられるが、時期は特定できなかった。いずれの調査区でも遺物は出土しなかった。

3　まとめ

今回の調査では、ＴＰ３でピット3基を検出したものの、他に中世以前とみられる遺構は検出されず、遺構の分布はきわめて希薄である。また、遺物は出土しなかったことから、今回の試掘調査の結果では上沢田遺跡の範囲変更は行わなかった。

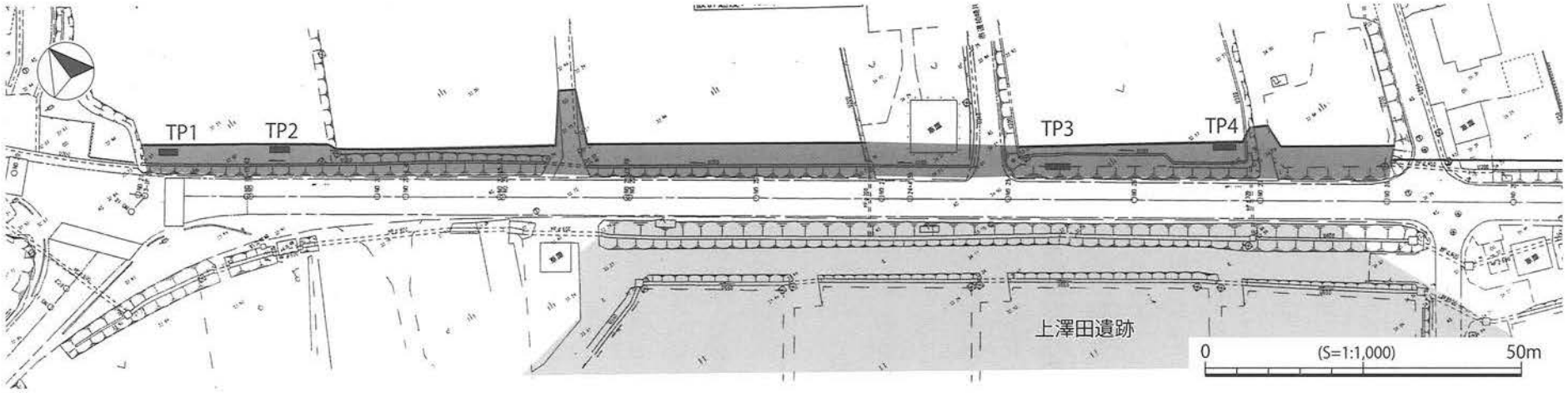

第 22 図　上沢田遺跡隣接地　試掘調査トレンチ位置図

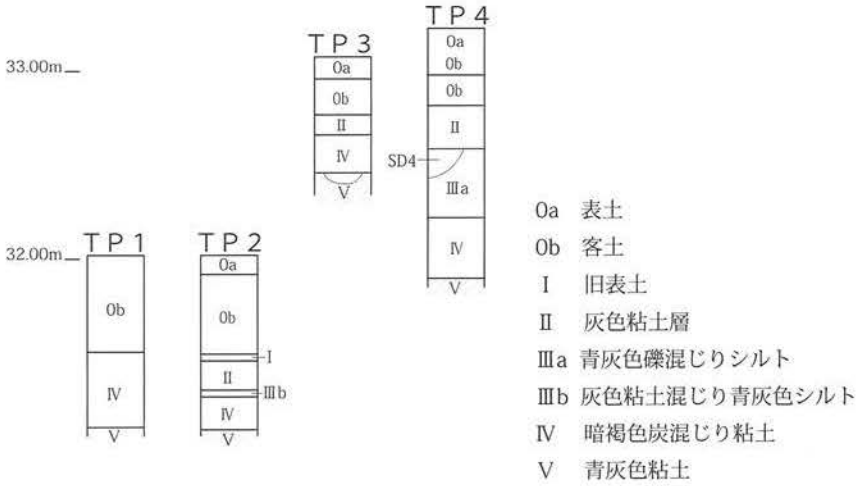

第 23 図　上沢田遺跡隣接地　土層柱状模式図（S ＝ 1 : 40）

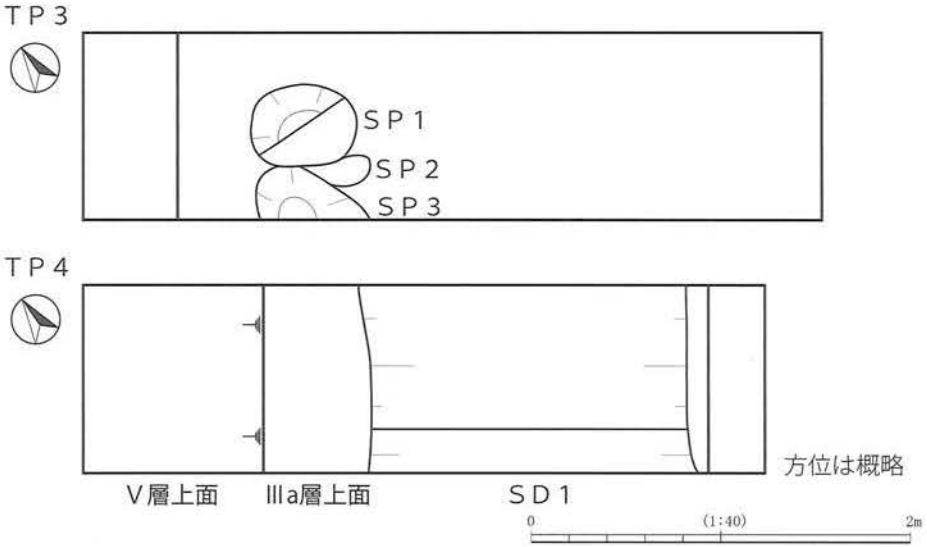

第 24 図　上沢田遺跡隣接地　トレンチ平面図

Ⅷ　郷ヶ原遺跡（第２次）

－ 集落道改良工事に係る第２次確認調査 －

１　調査に至る経緯

郷ヶ原遺跡は柏崎市大字山口字郷ヶ原ほかに所在する。市街地から南方へ約８㎞に位置し、周囲は中山間に営まれた田園地帯となる。鵜川中流域に位置し、米山山塊からは分断された低丘陵上に立地する。鵜川中流域の左岸側には独立した低丘陵が数ヶ所に点在している。これらの地形は、米山から連なる丘陵の末端部付近が小河川により開削されて形成されたと推定される。遺跡は南北に長い独立した丘陵の南西側緩斜面に位置し、標高は35～40ｍを測る。昭和58（1983）年に新潟県教育委員会が実施した分布調査で発見された遺跡で、縄文時代後期の土器と中世陶磁器が採取されている。現況は畑、山林等であり、推定範囲は南北約450ｍ、東西約150ｍと広範囲が想定されている。北側は低丘陵となるが、南側については沖積地に相当し、異なった地形に１つの遺跡範囲が想定されている。平成26（2014）年、民間工事に伴い当遺跡北西側隣接地で試掘調査を実施している。令和元（2019）年７月には、遺跡推定範囲内で県営かんがい排水事業に伴う確認調査を実施した（本書第Ⅲ章参照）。これらの調査では遺跡の存在は確認できなかった。

当該調査の原因工事は山口（その１）集落道改良工事であり、事業主体は柏崎市となる。既存の集落道を拡幅し除雪可能な道路とするための工事である。平成28（2016）年３月に市担当課の農林水産課と協議を行った。拡幅幅が１ｍ以上となる箇所が計画されているため、事前に確認調査を実施して遺跡の内容を把握する必要があると判断された。令和２（2020）年度に工事実施が計画され、令和元（2019）年度末頃に用地買収が進んだため、急きょ同年度内の調査実施に向けて準備を行った。

当該調査実施にあたっては、令和２（2020）年３月４日付け博第604号で文化財保護法第99条に基づく発掘調査の報告を県教育委員会に提出し、３月11日に確認調査を実施した。終了報告は３月18日付け博第609号で県教育委員会に提出した。

２　調査の概要

１）調査の目的と方法

確認調査の目的は、道路拡幅部分における遺跡の広がりなどを把握することである。調査対象範囲は、新規拡幅が幅１ｍを超える部分である。調査区の現況は、西側が山林であり、東側は宅地となる。山林や宅地の現道脇には立木が多く現存しており、発掘可能な範囲は数ヶ所に限定された。

試掘トレンチの発掘は小型バックホー（0.15㎥級）を使用し、対象範囲内の任意の位置７ヶ所に設定した。立木の間にトレンチを設定しているため、トレンチの大きさは制限を受けた。調査対象区の面積は約748㎡ある。発掘した７つのトレンチの合計面積は約13.9㎡であり、調査対象面積に対する発掘面積の比率（発掘率）は約1.9%となる。

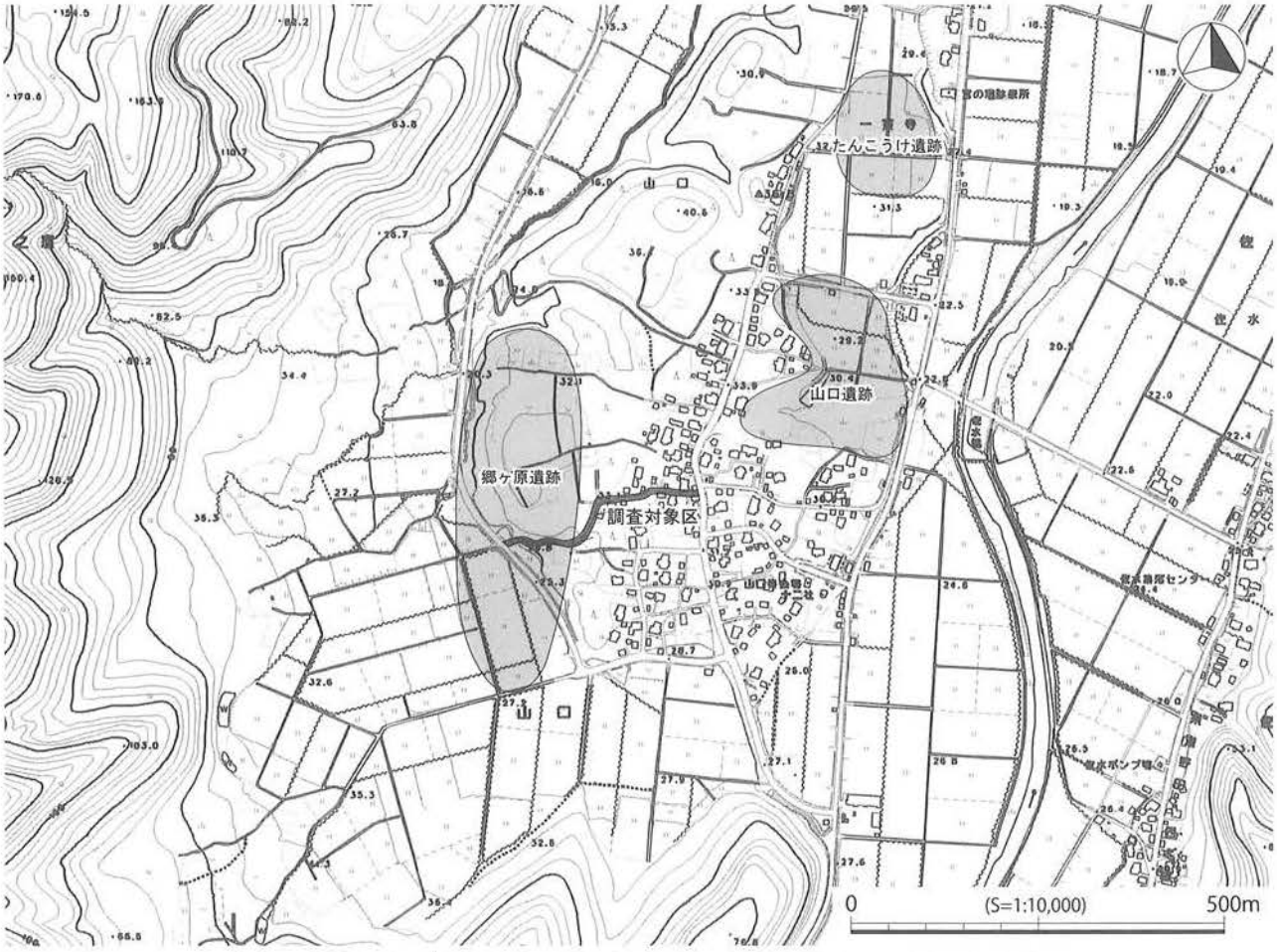

第 25 図　郷ヶ原遺跡（第２次）確認調査　対象区位置図（S=1:10,000）

２）調査の経過と試掘坑の概要

第２次確認調査は、令和２（2020）年３月 11 日の１日間で実施した。調査員は担当職員を含む５名となる。天候は午前が曇りであったものの、午後は雨となった。調査対象範囲内に７ヶ所の試掘トレンチを設定し、西端から東側に調査を進めていった。

TP-1　調査区の西端に設定した。現況は畑である。トレンチの大きさは、幅約 1.2 m、長さ約 2.7 mである。耕作土の下､深度約 25 cmで酸化色となる灰褐色粘土が検出された。混入物がみられず締まりもあり、低丘陵における地山と判断された。遺構・遺物は発見されなかった。

TP-2　TP-1 の東側約 15 mに設定した。現況は畑である。トレンチの大きさは、幅約 1.4 m、長さ約 2.4 mである。耕作土の下には瓦礫混じりの盛土が厚く堆積しており、深度約 85 cmまでおよんでいた。地山は灰色を呈する粘土であり、やや還元化していた。畑地造成に伴い盛土がなされた地点と考えられる。遺構・遺物は発見されなかった。

TP-3 ～ TP-5　TP-2 の東側に３つのトレンチを設定した。３つのトレンチ周辺の現況は山林であり、立木の隙間にトレンチを発掘した。TP-3 は幅約 1.2 m、長さ約 1.6 mで、深度約 20 cmで地山となる黄灰色粘土が検出された。TP-4 は幅約 1.0 m、長さ約 1.5 mであり、深度約 35 cmで地山が発見されている。TP-5 は幅約 1.0 m、長さ約 1.2 mであり、深度約 40 cmで地山が検出された。上部約 10 cmは漸移層ととらえられる土層となる。何れのトレンチも丘陵の堆積状況を示すものであり、撹乱や盛土確認できなかっ

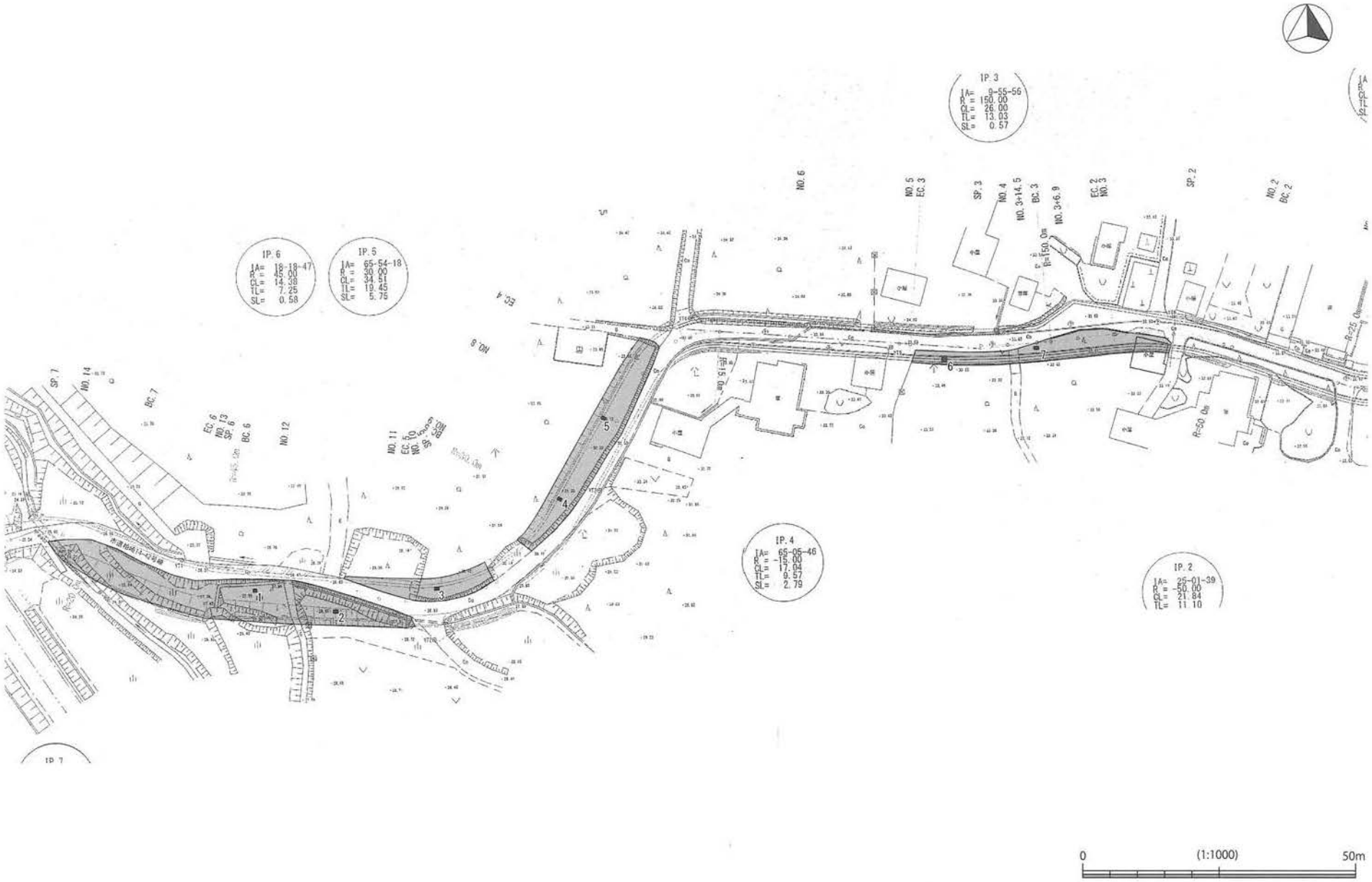

第 26 図　郷ヶ原遺跡（第２次）確認調査　トレンチ配置図（S=1:1000）

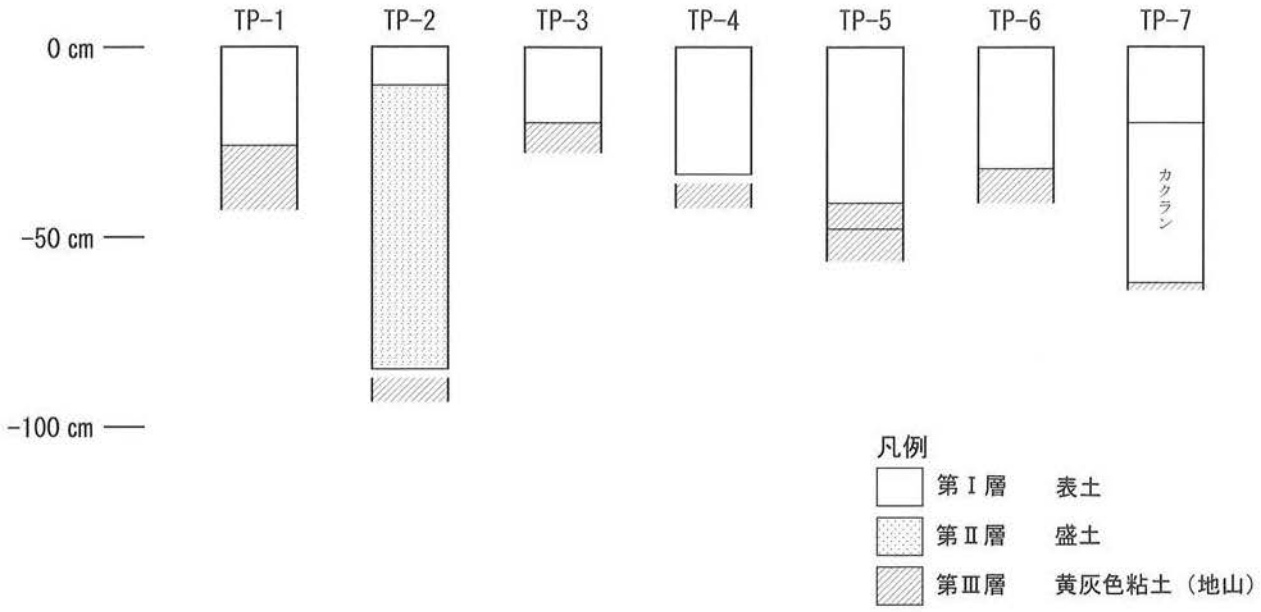

第 27 図　郷ヶ原遺跡（第２次）確認調査　基本層序柱状模式図（S=1:20）

た。遺構・遺物についても発見されなかった。

TP-6・7　調査区の東側に２つのトレンチを設定した。現況は宅地の庭となるが、道路付近には立木が存在した。TP-6 は規模が幅約 1.1 m、長さ約 1.5 mである。丘陵の堆積状況が確認され、深度約 30 cmで地山が確認された。TP-7 は規模が幅約 0.8 m、長さ 1.5 mとなる。宅地に伴う撹乱が深度約 60 cmまでおよんでいた。２つのトレンチから遺構・遺物は確認できなかった。

３）基本層序

確認調査で検出された土層は概ね３層である。

第Ⅰ層は現表土である。TP-1・2 では耕作土となる。腐植物や炭化物を多く含む。第Ⅱ層は盛土・整地層である。瓦礫などを含み畑地となる TP-2 でのみ確認された。第Ⅲ層は黄灰色～灰色粘土であり、炭化物等の混入物を含まない。第１次確認調査の地山（第１次確認調査、第Ⅳ層）に含まれる礫もみられず、丘陵上部に堆積する地山を示すものと判断される。本層の上面付近で遺構確認を実施している。

３　調査のまとめ

第２次確認調査における対象区は、西側の一部が遺跡推定範囲内に含まれるものであった。調査結果としては、全７ヶ所のトレンチから遺構・遺物は発見されなかった。よって、対象区内から遺跡の存在は確認することはできなかった。土層堆積状況から、概ね丘陵地における浅い堆積状況がみられ、第１次確認調査対象区にみられる礫の堆積は確認できなかった。礫の堆積は扇状地や沖積地、低丘陵の縁辺部にその広がりがあると推定される。同（2019）年度７月、遺跡推定範囲西側で実施した第１次確認調査でも、遺跡の広がりを確認することはできなかった。今後の新たな調査結果を待ち、遺跡推定範囲の見直し等を検討する必要があろう。

Ⅸ 総　括

第30期となった令和2（2020）年度の柏崎市内遺跡発掘調査事業では、当該年度の試掘調査・確認調査の現場業務のほかに、令和元（2019）年度に実施した7件の調査について整理業務を継続し、報告書として本書を作成した。報告書に掲載した計7件の調査の内訳は、試掘調査3件、確認調査3件、工事立会1件である。

試掘調査では、黒滝地区（第Ⅳ章）で堂山遺跡の1遺跡が新発見された。また、和田地区（第Ⅵ章）では二十刈遺跡の1遺跡が新発見された。広域な試掘対象範囲から未周知遺跡が発見される結果となった。一方、上沢田遺跡（第Ⅶ章）では遺構・遺物ともに発見されなかった。

確認調査では、畔屋本村遺跡（第Ⅳ章）で遺物が少量出土した。遺構は発見されなかった。郷ヶ原遺跡では、県営かんがい排水事業と集落道改修工事に伴い2件の調査を実施している（第Ⅲ章、第Ⅷ章）。2つの調査ともに遺構・遺物は発見されておらず、遺跡の実態は不明確となる。3件とも狭小な確認調査対象範囲であり、遺跡の内容を把握するには至らなかった。

工事立会は毎年多く実施されているが、大割遺跡（第Ⅱ章）では遺構・遺物がまとまって発見され記録を取ったことから、本書に調査内容を掲載した。遺構が検出された範囲は、事業主体者と協議を経て設計変更されることとなった。

以上の成果は、各調査は限られた範囲や期間で実施されたものであるが、記録資料の蓄積は柏崎市の歴史を理解するための足掛かりとなるものである。埋蔵文化財保護行政の基本ともいえる、試掘調査・確認調査等で得られる成果は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものである。本事業が果たす役割は大きいといえよう。

≪ 引用・参考文献 ≫

柏崎市教育委員会　2007 「上澤田遺跡」『坂田遺跡群Ⅰ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第50集）

柏崎市教育委員会　2016 『柏崎市の遺跡26』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第84集）

柏崎市教育委員会　2017 『柏崎市の遺跡27』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第91集）

柏崎市教育委員会　2019 『柏崎市の遺跡29』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第96集）

柏崎市教育委員会　2020a 『長嶺川田・長嶺江添の塚』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第97集）

柏崎市教育委員会　2020b 『西岩野3』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第98集）

柏崎平野団体研究グループ　1979 「柏崎平野の第四系」『柏崎市史資料編』 地質篇柏崎の地質 柏崎市史編さん委員会編

小林巌雄・飯川健勝・久保田喜裕・神蔵勝明・渡辺秀男・渡辺文雄　2008 「中越地方西部の地形と地質」地学団体研究会新潟支部中越沖地震調査団体編『柏崎・刈羽をおそった地震の被害と基盤 － 2007年新潟県中越沖地震 － 』（地団研専報57号）地学団体研究会

Ⅱ　大割遺跡（第１次立会）　１

a. 調査区全景　（西から）

b. TP-1　（東から）

c. TP-2　（南から）

d. TP-3　（南から）

e. TP-4　（南から）

f. TP-5　（東から）

g. TP-6　（西から）

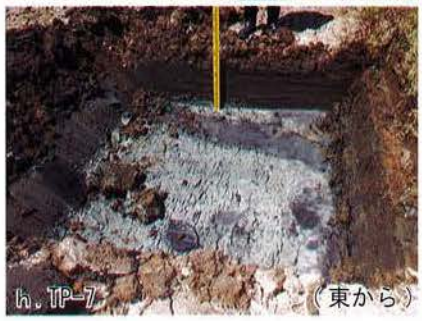
h. TP-7　（東から）

i. TP-8　（東から）

j. TP-4作業風景　（北西から）

図版２

Ⅱ　大割遺跡（第２次立会）　２

a. 調査区全景（東から）

b. 調査区全景（東から）

Ⅱ　大割遺跡（第２次立会）　３

a. 調査区全景（西から）

b. 調査区全景（南東から）

Ⅱ　大割遺跡（第２次立会）　４

a. Skp-1 完掘　（北から）

b. Skp-2・3 完掘　（北から）

c. SK-4 半截　（南から）

d. SK-32 土坑　（南から）

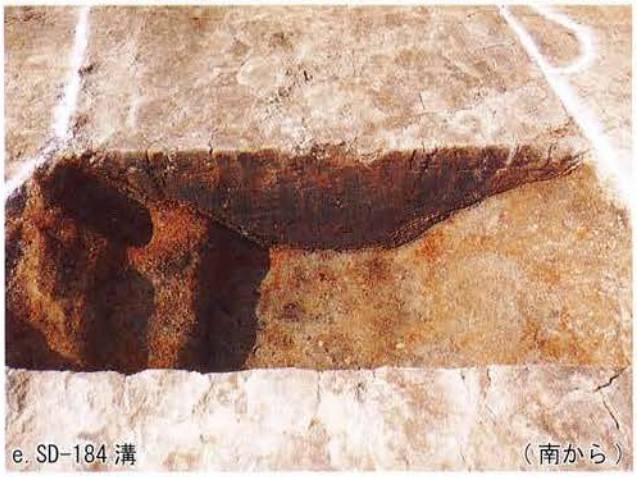
e. SD-184 溝　（南から）

f. SX-33　（北西から）

g. SX-33 サブトレンチ発掘　（南西から）

h. 遺構分布図実測スナップ　（北東から）

Ⅱ　大割遺跡（第３次立会）　５

a. 第１トレンチ　（西から）

b. 第２トレンチ　（西から）

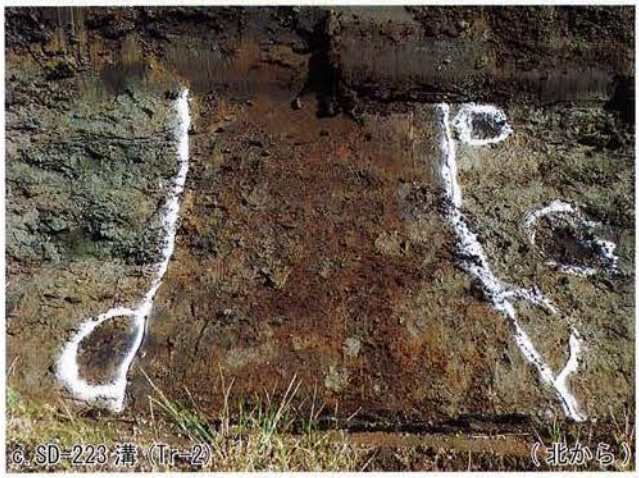
c. SD-223 溝（Tr-2）　（北から）

d. SD-223 溝 サブトレンチ（Tr-2）　（北から）

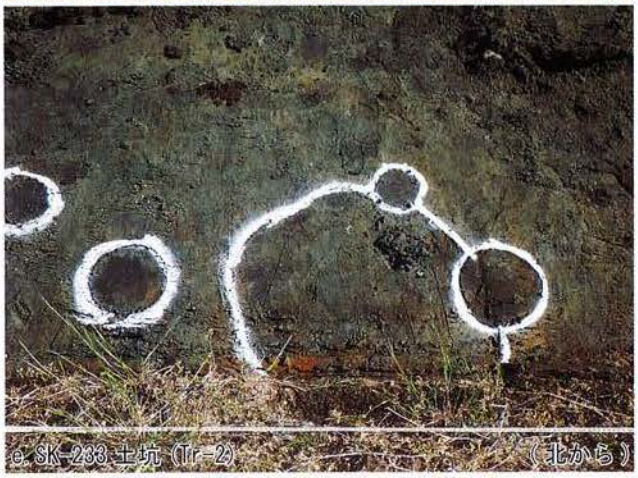
e. SK-233 土坑（Tr-2）　（北から）

f. SK-233 半截（Tr-2）　（南から）

g. SE-238（Tr-2）　（南から）

h. 第３トレンチ　（西から）

Ⅱ　大割遺跡（第３次立会）　６

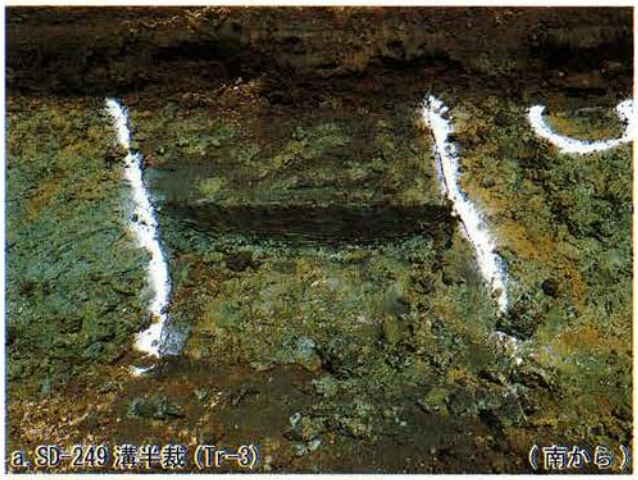
a. SD-249 溝半裁（Tr-3）　（南から）

b. 第４トレンチ　（西から）

c. SK-258 他（Tr-4）　（西から）

d. SK-258 土坑（Tr-4）　（南から）

e. SK-258 割板出土状況（Tr-4）　（西から）

f. 第５トレンチ　（西から）

g. SD-270（Tr-5）　（南から）

h. SD-270 土層（Tr-5）　（南東から）

Ⅲ　郷ヶ原遺跡（第１次）　１

a. 調査区近景（西から）

b. 調査区近景（南から）

図版８

Ⅲ　郷ヶ原遺跡（第１次）　２

a. ＴＰ－１全景　（西から）

b. ＴＰ－１層序　（北から）

c. ＴＰ－２全景　（南から）

d. ＴＰ－２層序　（東から）

e. ＴＰ－３全景　（南から）

f. ＴＰ－３層序　（東から）

g. ＴＰ－３深堀り　（南から）

h. 作業風景　（北東から）

Ⅳ　黒滝地区　１

a．調査区近景（南西から）

b．調査区近景（北から）

図版10

Ⅳ　黒滝地区　2

a. TP－1全景　（東から）

b. TP－1層序　（南から）

c. TP－1ピット完掘　（南から）

d. TP－2全景　（南から）

e. TP－2層序　（東から）

f. TP－3全景　（南から）

g. TP－3層序　（東から）

h. TP－4全景　（北から）

i. TP－4層序　（西から）

j. TP－5全景　（北から）

k. TP－5層序　（西から）

l. TP－6全景　（南から）

m. TP－6層序　（東から）

n. TP－7全景　（南から）

o. TP－7層序　（西から）

p. TP－8全景　（南から）

q. TP－8層序　（東から）

r. TP－9全景　（西から）

Ⅳ　黒滝地区　3

a. TP－9層序　（北から）

b. TP－10全景　（北から）

c. TP－10層序　（東から）

d. TP－11全景　（南から）

e. TP－11層序　（東から）

f. TP－12全景　（南から）

g. TP－12層序　（東から）

h. TP－13全景　（東から）

i. TP－13層序　（北から）

j. TP－14全景　（西から）

k. TP－14層序　（南から）

l. TP－15全景　（東から）

m. TP－15層序　（北から）

n. TP－16全景　（北から）

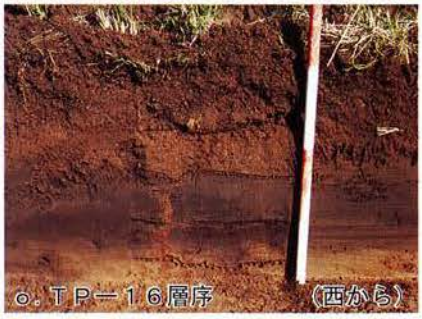
o. TP－16層序　（西から）

p. TP－17全景　（北から）

q. TP－17層序　（西から）

r. TP－18全景　（西から）

図版12

Ⅳ　黒滝地区　4

a．ＴＰ－１８層序　（南から）

b．ＴＰ－１９全景　（北から）

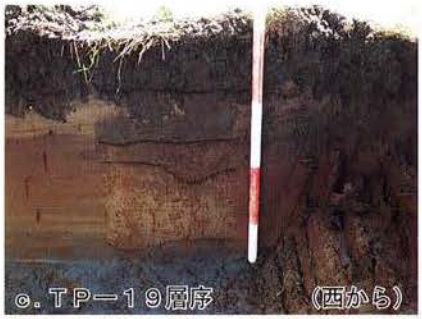
c．ＴＰ－１９層序　（西から）

d．ＴＰ－２０全景　（北から）

e．ＴＰ－２０層序　（西から）

f．ＴＰ－２１全景　（東から）

g．ＴＰ－２１層序　（北から）

h．ＴＰ－２２全景　（西から）

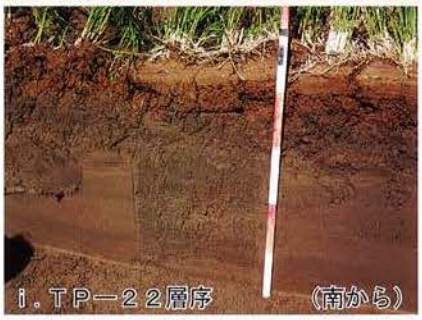
i．ＴＰ－２２層序　（南から）

j．ＴＰ－２３全景　（東から）

k．ＴＰ－２３層序　（北から）

l．ＴＰ－２４全景　（北から）

m．ＴＰ－２４層序　（西から）

n．ＴＰ－２５全景　（南から）

o．ＴＰ－２５層序　（東から）

p．ＴＰ－２６全景　（北から）

q．ＴＰ－２６層序　（西から）

r．ＴＰ－２７全景　（北から）

Ⅳ　黒滝地区　5

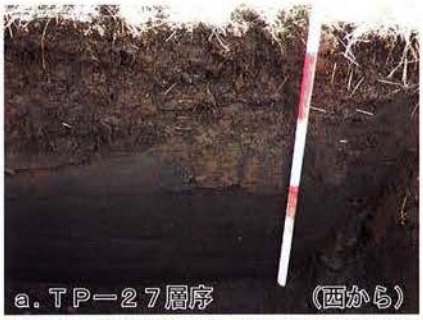
a．ＴＰ－２７層序　（西から）

b．ＴＰ－２８全景　（南から）

c．ＴＰ－２８層序　（東から）

d．ＴＰ－２９全景　（南から）

e．ＴＰ－２９遺構検出（溝跡）　（南西から）

f．ＴＰ－２９層序　（西から）

g．ＴＰ－３０全景　（南から）

h．ＴＰ－３０層序　（東から）

i．ＴＰ－３１全景　（北から）

j．ＴＰ－３１層序　（東から）

k．ＴＰ－３２全景　（北から）

l．ＴＰ－３２層序　（東から）

m．ＴＰ－３３全景　（南から）

n．ＴＰ－３３層序　（東から）

o．ＴＰ－３４全景　（南から）

p．ＴＰ－３４層序　（東から）

q．ＴＰ－３５全景　（南から）

r．ＴＰ－３５層序　（東から）

図版14

Ⅳ　黒滝地区　6

a．ＴＰ－３６全景　（西から）

b．ＴＰ－３６層序　（北から）

c．ＴＰ－３７全景　（東から）

d．ＴＰ－３７層序　（南から）

e．ＴＰ－３８全景　（東から）

f．ＴＰ－３８層序　（北から）

g．ＴＰ－３９全景　（西から）

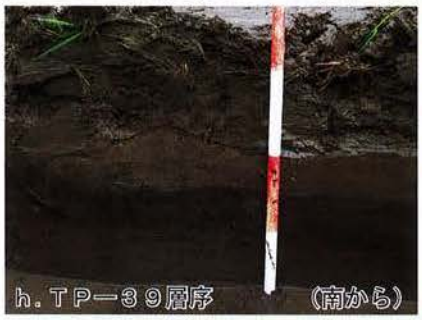
h．ＴＰ－３９層序　（南から）

i．ＴＰ－４０全景　（東から）

j．ＴＰ－４０層序　（北から）

k．ＴＰ－４１全景　（北から）

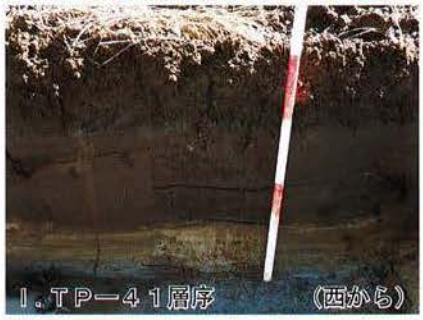
l．ＴＰ－４１層序　（西から）

m．ＴＰ－４２全景　（南から）

n．ＴＰ－４２層序　（東から）

o．ＴＰ－４３全景　（南から）

p．ＴＰ－４３層序　（西から）

q．ＴＰ－４３遺構半裁　（東から）

r．ＴＰ－４４全景（検出）（北から）

Ⅳ　黒滝地区　7

a．ＴＰ－４４層序　（西から）

b．ＴＰ－４４ピット半裁（北西から）

c．ＴＰ－４５全景　（南から）

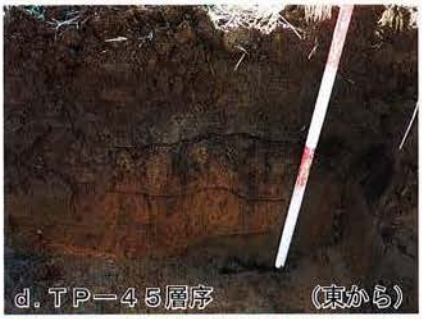
d．ＴＰ－４５層序　（東から）

e．ＴＰ－４６全景　（北から）

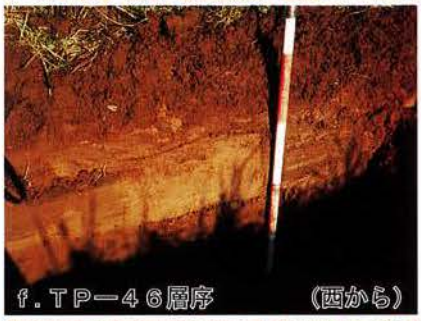
f．ＴＰ－４６層序　（西から）

g．ＴＰ－４７全景　（南から）

h．ＴＰ－４７層序　（西から）

i．ＴＰ－４８全景　（南から）

j．ＴＰ－４８層序　（西から）

k．ＴＰ－４９全景　（北から）

l．ＴＰ－４９層序　（西から）

m．ＴＰ－５０全景　（西から）

n．ＴＰ－５０層序　（南から）

o．ＴＰ－５１全景　（北から）

p．ＴＰ－５１層序　（西から）

q．ＴＰ－５２全景　（北から）

r．ＴＰ－５２層序　（東から）

図版16

Ⅳ　黒滝地区　8

a．ＴＰ－５３全景　（南から）

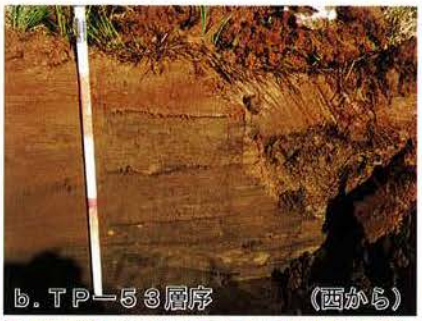
b．ＴＰ－５３層序　（西から）

c．ＴＰ－５４全景　（南から）

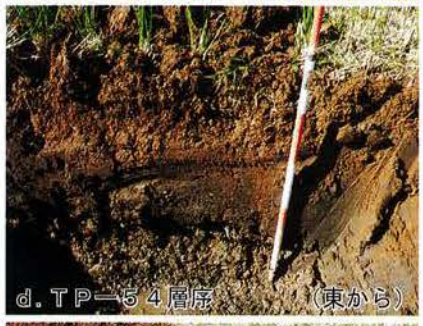
d．ＴＰ－５４層序　（東から）

e．ＴＰ－５５全景　（南西から）

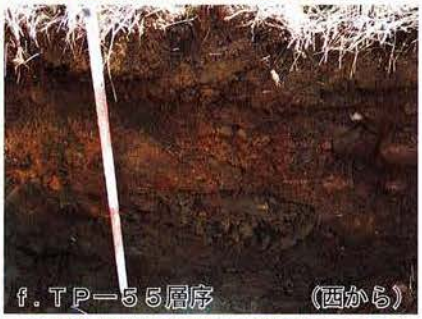
f．ＴＰ－５５層序　（西から）

g．ＴＰ－５６全景　（南東から）

h．ＴＰ－５６層序　（東から）

i．ＴＰ－５７全景　（南西から）

j．ＴＰ－５７層序　（西から）

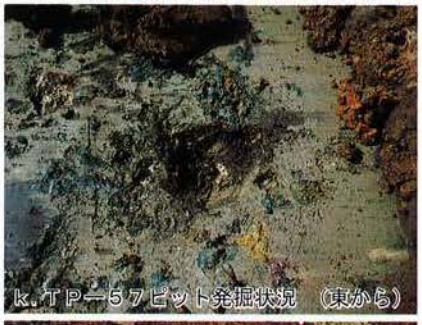
k．ＴＰ－５７ピット発掘状況　（東から）

l．ＴＰ－５８全景　（南から）

m．ＴＰ－５８層序　（西から）

n．ＴＰ－５９全景　（南から）

o．ＴＰ－５９層序　（西から）

p．ＴＰ－６０全景　（南西から）

q．ＴＰ－６０層序　（南東から）

r．ＴＰ－６１全景　（北東から）

Ⅳ　黒滝地区　9

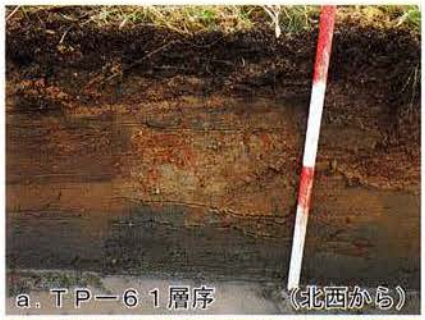
a．ＴＰ－６１層序　（北西から）

b．ＴＰ－６２全景　（南東から）

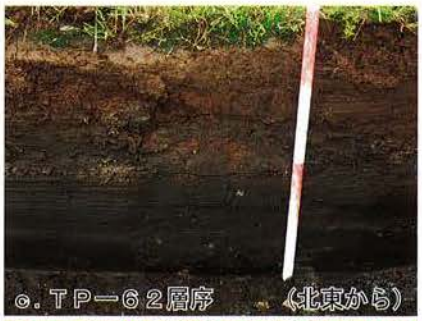
c．ＴＰ－６２層序　（北東から）

d．ＴＰ－６３全景　（西から）

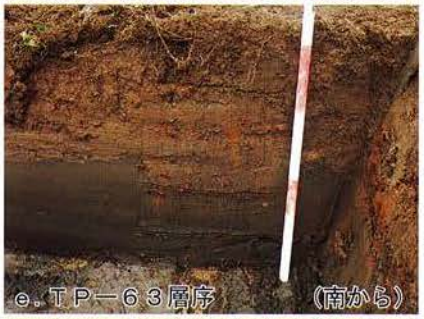
e．ＴＰ－６３層序　（南から）

f．ＴＰ－６４全景　（西から）

g．ＴＰ－６４層序　（南から）

h．ＴＰ－６５全景　（南東から）

i．ＴＰ－６５層序　（北東から）

j．ＴＰ－６６全景　（南東から）

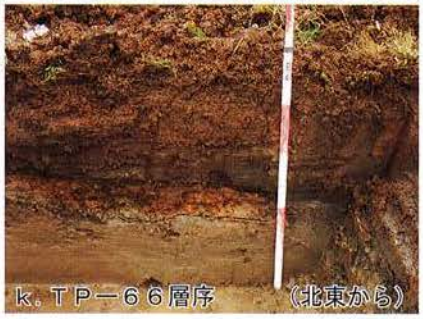
k．ＴＰ－６６層序　（北東から）

l．ＴＰ－６７全景　（南東から）

m．ＴＰ－６７層序　（南西から）

n．作業風景　（南西から）

o．出土遺物

V　畔屋本村遺跡　1

a．調査区近景　（南から）

b．調査区近景　（南西から）

c．調査区近景　（南東から）

d．調査区近景　（北西から）

e．ＴＰ１全景　（西から）

f．ＴＰ１土層　（東から）

g．ＴＰ２全景　（東から）

h．ＴＰ２土層　（西から）

V　畔屋本村遺跡　2

a．ＴＰ３全景　（東から）

b．ＴＰ３土層　（西から）

c．ＴＰ４全景　（北から）

d．ＴＰ４土層　（西から）

e．ＴＰ５完掘　（東から）

f．ＴＰ５土層　（西から）

g．出土遺物写真

h．作業風景　（南から）

Ⅵ　和田地区　1

a．調査区近景（西から）

b．調査区近景（東から）

Ⅵ　和田地区　2

a. ＴＰ－１全景　（北東から）

b. ＴＰ－１層序　（北西から）

c. ＴＰ－２全景　（北東から）

d. ＴＰ－２層序　（南東から）

e. ＴＰ－３全景　（南西から）

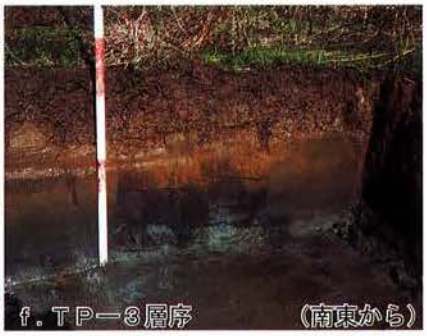
f. ＴＰ－３層序　（南東から）

g. ＴＰ－４全景　（北東から）

h. ＴＰ－４層序　（北西から）

i. ＴＰ－５清断面　（南西から）

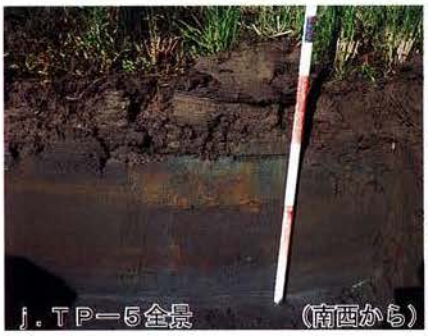
j. ＴＰ－５全景　（南西から）

k. ＴＰ－５層序　（南東から）

l. ＴＰ－６全景　（北東から）

m. ＴＰ－６層序　（北西から）

n. ＴＰ－７全景　（北東から）

o. ＴＰ－７層序　（北西から）

Ⅵ　和田地区　3

a.ＴＰ－８全景　（南西から）

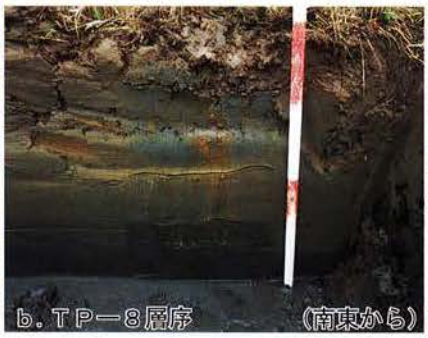
b.ＴＰ－８層序　（南東から）

c.ＴＰ－９全景　（北東から）

d.ＴＰ－９層序　（北西から）

e.ＴＰ－１０全景　（北東から）

f.ＴＰ－１０層序　（北西から）

g.ＴＰ－１１全景　（北東から）

h.ＴＰ－１１層序　（北西から）

i.ＴＰ－１２全景　（南西から）

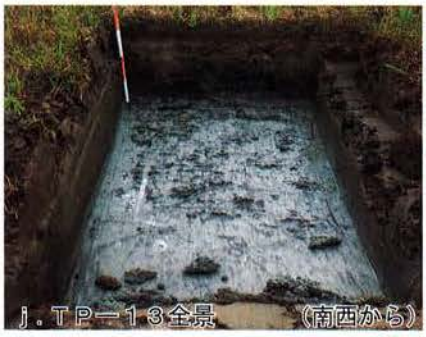
j.ＴＰ－１３全景　（南西から）

k.ＴＰ－１３層序　（南東から）

l.ＴＰ－１４全景　（南西から）

m.ＴＰ－１４層序　（南東から）

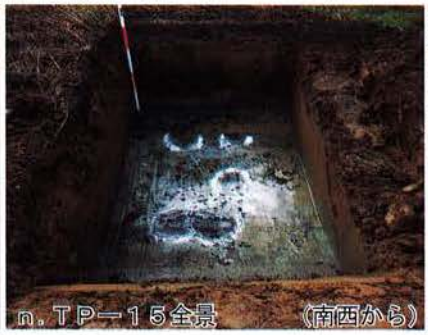
n.ＴＰ－１５全景　（南西から）

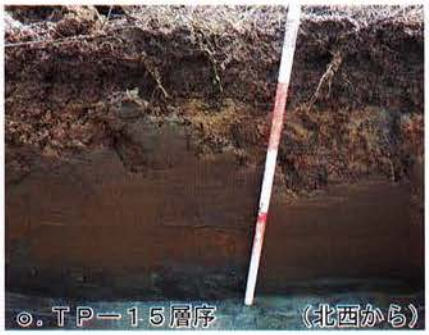
o.ＴＰ－１５層序　（北西から）

Ⅵ　和田地区　4

a.ＴＰ－１６全景　（南西から）

b.ＴＰ－１６層序　（南東から）

c.ＴＰ－１７全景　（北東から）

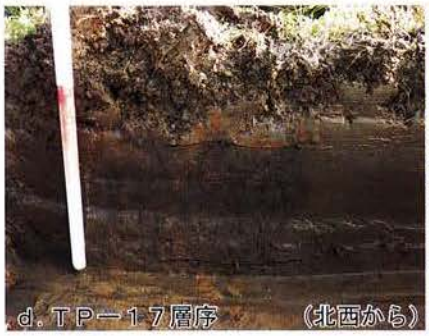
d.ＴＰ－１７層序　（北西から）

e.ＴＰ－１８全景　（北東から）

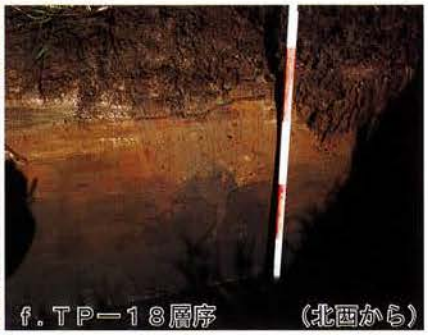
f.ＴＰ－１８層序　（北西から）

g.ＴＰ－１９全景　（南西から）

h.ＴＰ－１９層序　（北西から）

i.ＴＰ－２０全景　（北東から）

j.ＴＰ－２０層序　（北西から）

k.ＴＰ－２１全景　（南西から）

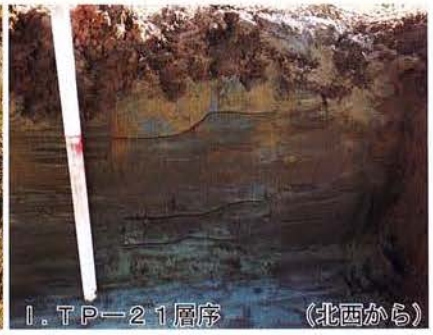
l.ＴＰ－２１層序　（北西から）

m.ＴＰ－２２全景　（南西から）

n.ＴＰ－２２層序　（北西から）

o.ＴＰ－２３全景　（南西から）

Ⅵ　和田地区　5

a. TP－23層序　（南東から）

b. TP－24全景　（南西から）

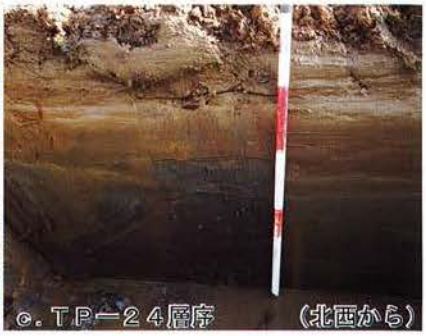
c. TP－24層序　（北西から）

d. TP－25全景　（南西から）

e. TP－25層序　（北西から）

f. TP－26全景　（北東から）

g. TP－26層序　（北西から）

h. TP－27全景　（北東から）

i. TP－27層序　（北西から）

j. TP－28全景　（南西から）

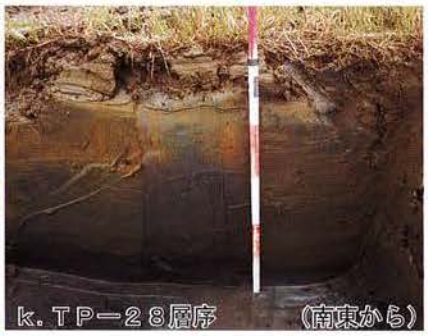
k. TP－28層序　（南東から）

l. 作業風景　（西から）

m. 作業風景（埋戻し）

n. 二十刈遺跡近景　（北から）

o. 二十刈遺跡遺物

Ⅶ　上沢田遺跡隣接地　1

a．調査区近景　（西から）

b．調査区近景　（東から）

c．ＴＰ１完掘　（東から）

d．ＴＰ１土層　（南から）

e．ＴＰ２完掘　（東から）

f．ＴＰ２土層　（南から）

g．ＴＰ３遺構検出　（東から）

h．ＴＰ３遺構検出　（南から）

Ⅶ　上沢田遺跡隣接地　2

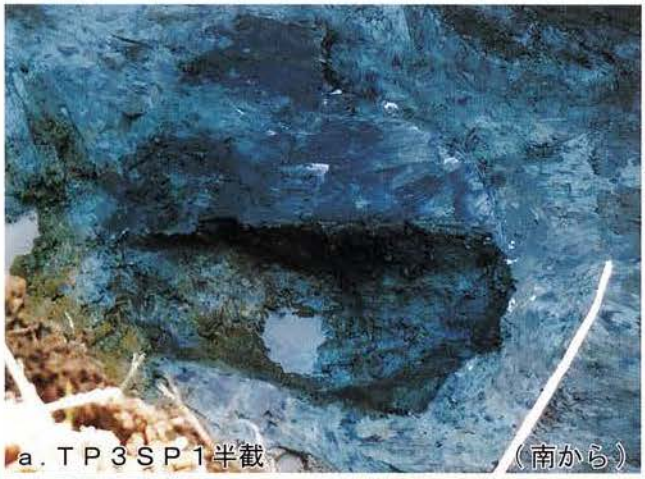
a．ＴＰ３ＳＰ１半截　（南から）

b．ＴＰ３土層　（南から）

c．ＴＰ４検出　（東から）

d．ＴＰ４深堀　（西から）

e．ＴＰ４遺構検出　（南から）

f．ＴＰ４ＳＤ４　土層　（北から）

g．ＴＰ４調査完了　（東から）

h．ＴＰ４土層　（北から）

Ⅷ　郷ヶ原遺跡（第２次）　１

a. 調査区近景（南西から）

b. 調査区近景（東から）

Ⅷ　郷ヶ原遺跡（第２次）　２

a．TP-1 全景　（東から）

b．TP-1 層序　（南から）

c．TP-2 全景　（東から）

d．TP-2 層序　（南から）

e．TP-3 全景　（南から）

f．TP-3 層序　（南から）

g．TP-4 全景　（南西から）

h．TP-4 層序　（南東から）

i．TP-5 全景　（南西から）

j．TP-5 層序　（南東から）

k．TP-6 全景　（東から）

l．TP-6 層序　（北から）

m．TP-7 全景　（西から）

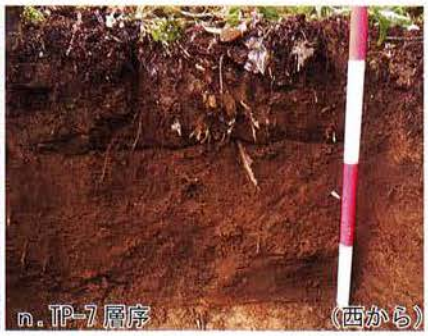
n．TP-7 層序　（西から）

o．作業風景　（西から）

報 告 書 抄 録

ふりがな	かしわざきしのいせき
書　　名	柏崎市の遺跡３０
副 書 名	新潟県柏崎市内遺跡　令和元（2019）年度試掘調査等報告書
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財報告書
シリーズ番号	第 100 集
編著者名	平吹　靖（編）　中島　義人　品田　髙志
編集機関	柏崎市教育委員会
所 在 地	〒945-8511　新潟県柏崎市中央町５番５０号　TEL　0257-23-5111
発行年月日	２０２０年　１２月２５日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間 西暦年月日	発掘 面積 ㎡	発掘 原因
		市町村	遺跡番号					
おおわりいせき 大割遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 にしやままちいつかいち 西山町五日市	15205	1035	37° 25′ 59″	138° 37′ 60″	20191007 ～ 20191023	－	工事立会
ごうがはらいせき 郷ヶ原遺跡 だいいちじ （第１次）	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざやまぐち 大字山口	15205	328	37° 17′ 48″	138° 33′ 47″	20190718	6.4	確認調査
くろたきちく 黒滝地区	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざくろたき 大字黒滝	15205		37° 18′ 57″	138° 33′ 47″	20191007 ～ 20191023	267	試掘確認調査
あぜやはんむらいせき 畔屋本村遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざあぜや 大字畔屋	15205	1039	37° 22′ 18″	138° 37′ 06″	20191024	11.34	試掘調査
わだちく 和田地区	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 にしやままちわだ 西山町和田	15205		37° 26′ 50″	138° 38′ 47″	20191025 ～ 20191101	86	試掘調査
かみさわだいせきりんせつち 上沢田遺跡隣接地	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 にしやままちさかた 西山町坂田	15205	962	37° 26′ 50″	138° 39′ 57″	20191210	12.26	試掘調査
ごうがはらいせき 郷ヶ原遺跡 だいにじ （第２次）	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざやまぐち 大字山口	15205	328	37° 17′ 47″	138° 33′ 58″	20200311	13.9	確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
大割遺跡		弥生時代・古墳時代・古代	ピット・土坑 溝・井戸跡	土師器・須恵器	遺構が多く発見された範囲に対し、事業主体者と協議を行い保護盛土の措置（設計変更）を行った。
郷ヶ原遺跡（第１次）			なし	なし	
黒滝地区		中世・古代	ピット・井戸跡	土師器・須恵器 珠洲焼	堂山遺跡が新たに発見された。 直畧遺跡・黒滝館跡の範囲を変更した。
畔屋本村遺跡		古墳時代・古代	なし	土師器	
和田地区	集落	弥生時代・古代	ピット・土坑	弥生土器 土師器・須恵器	二十刈遺跡が新たに発見された。
上沢田遺跡隣接地			ピット	なし	
郷ヶ原遺跡（第２次）			なし	なし	
要　約	本書は、国県の補助事業である市内遺跡発掘調査事業で作成した第30期の報告書である。令和元（2019）年度に実施した試掘調査等の6遺跡等7件の報告を収録した。 7件の調査では、4件の調査で遺跡の痕跡を確認した。これにより、2遺跡が新たに発見され、周知の4遺跡の内容を確認することができた。他の3件の調査では、遺跡の痕跡を確認することはできなかったが、関係するデータを多く集めることができた。 試掘調査等で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業が果たす役割は大きいといえよう。				

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 100 集

柏崎市の遺跡 30

―― 新潟県柏崎市内遺跡　令和元年度試掘調査等報告書 ――

令和２（2020）年　１２月１８日　　印　刷
令和２（2020）年　１２月２５日　　発　行

発　　行　　柏崎市教育委員会
〒945-8511 新潟県柏崎市中央町５番５０号
印　　刷　　有限会社　文盛堂印刷所
〒945-1345　新潟県柏崎市大字下田尻１３０６－４